

平成31年第2回大崎地域広域行政事務組合議会（定例会）目次

◎ 第1日（3月22日開会）

会議日時	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明員	2
議会事務局出席職員	2
開会	3
開議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
施政方針	3
（伊藤管理者）	3
議案第3号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	9
表決	10
議案第4号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	10
表決	10
議案第5号，議案第6号，議案第7号，議案第8号，議案第9号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	11
表決	12
議案第10号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	13
表決	15
議案第11号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	16
補足説明（金森副管理者）	16
質疑	19
氏家善男議員	19
（答弁）山中ほなみ園長	20
氏家善男議員	20

(答弁) 山中ほなみ園長	2 0
氏家善男議員	2 1
(答弁) 柴岡業務課長	2 1
氏家善男議員	2 2
(答弁) 村上施設整備課長	2 2
氏家善男議員	2 3
(答弁) 村上施設整備課長	2 3
氏家善男議員	2 4
(答弁) 横田施設管理課長	2 4
氏家善男議員	2 4
(答弁) 横田施設管理課長	2 4
氏家善男議員	2 5
(答弁) 柴岡業務課長	2 5
氏家善男議員	2 5
(答弁) 横田施設管理課長	2 6
氏家善男議員	2 6
(答弁) 横田施設管理課長	2 6
氏家善男議員	2 6
相澤孝弘議員	2 6
(答弁) 横田施設管理課長	2 7
相澤孝弘議員	2 7
(答弁) 村上施設整備課長	2 8
(答弁) 高橋消防本部管理課長	2 8
相澤孝弘議員	2 9
(答弁) 村上施設整備課長	3 0
相澤孝弘議員	3 0
(答弁) 玉澤教育次長兼総務課長	3 0
相澤孝弘議員	3 1
(答弁) 玉澤教育次長兼総務課長	3 1
相澤孝弘議員	3 1
休憩・再開	3 1
表決	3 2
議案第12号	
提案理由の説明（早坂議員）	3 2
表決	3 3

一般質問

佐藤講英議員	3 3
(答弁) 伊藤管理者	3 4
佐藤講英議員	3 4
(答弁) 村上施設整備課長	3 5
佐藤講英議員	3 5
(答弁) 村上施設整備課長	3 5
佐藤講英議員	3 6
(答弁) 村上施設整備課長	3 6
佐藤講英議員	3 6
(答弁) 金森副管理者	3 7
佐藤講英議員	3 7
(答弁) 金森副管理者	3 7
佐藤講英議員	3 7
(答弁) 金森副管理者	3 8
佐藤講英議員	3 8
(答弁) 金森副管理者	3 8
佐藤講英議員	3 8
(答弁) 金森副管理者	3 9
佐藤講英議員	3 9
(答弁) 金森副管理者	3 9
佐藤講英議員	3 9
(答弁) 金森副管理者	3 9
佐藤講英議員	4 0
氏家善男議員	4 0
(答弁) 伊藤管理者	4 1
氏家善男議員	4 2
(答弁) 柴岡業務課長	4 2
氏家善男議員	4 3
(答弁) 柴岡業務課長	4 3
氏家善男議員	4 4
(答弁) 金森副管理者	4 4
氏家善男議員	4 5
(答弁) 黒沼消防本部危機対策課長	4 5
氏家善男議員	4 5

(答弁) 黒沼消防本部危機対策課長	4 5
氏家善男議員	4 6
(答弁) 大久保消防本部消防長	4 6
氏家善男議員	4 7
相澤孝弘議員	4 7
(答弁) 伊藤管理者	4 8
(答弁) 柴岡業務課長	4 8
相澤孝弘議員	4 9
(答弁) 伊藤管理者	5 0
相澤孝弘議員	5 1
(答弁) 金森副管理者	5 1
相澤孝弘議員	5 2
(答弁) 金森副管理者	5 2
相澤孝弘議員	5 2
(答弁) 熊野教育長	5 3
(答弁) 玉澤教育次長兼総務課長	5 3
相澤孝弘議員	5 4
(答弁) 伊藤管理者	5 5
(答弁) 柴岡業務課長	5 6
相澤孝弘議員	5 7
休憩・再開	5 8
佐藤 勝議員	5 8
(答弁) 伊藤管理者	5 9
佐藤 勝議員	5 9
(答弁) 村上施設整備課長	6 0
佐藤 勝議員	6 0
(答弁) 村上施設整備課長	6 0
佐藤 勝議員	6 1
(答弁) 村上施設整備課長	6 1
佐藤 勝議員	6 2
(答弁) 金森副管理者	6 2
閉会	6 2

平成31年第2回大崎地域広域行政事務組合議会（定例会）議事日程（第1号）

1 会議日時

平成31年3月22日（金）

午前10時07分開会～午後3時18分閉会

2 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 施政方針
- 第4 議案第 3号 教育委員会委員の任命について
- 第5 議案第 4号 監査委員の選任について
- 第6 議案第 5号 大崎地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 6号 大崎地域広域行政事務組合職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 7号 大崎地域広域行政事務組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 8号 大崎地域広域行政事務組合福祉型児童発達支援センター条例の一部を改正する条例
- 議案第 9号 大崎地域広域行政事務組合大崎生涯学習センター条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第10号 平成30年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）
- 第8 議案第11号 平成31年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算
- 第9 議案第12号 大崎地域広域行政事務組合議会会議規則の一部を改正する規則
- 第10 一般質問

3 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 施政方針
- 日程第4 議案第 3号 教育委員会委員の任命について
- 日程第5 議案第 4号 監査委員の選任について
- 議案第 5号 大崎地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 6号 大崎地域広域行政事務組合職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第 7号 大崎地域広域行政事務組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 8号 大崎地域広域行政事務組合福祉型児童発達支援センター条例の一部を改正する条例
- 議案第 9号 大崎地域広域行政事務組合大崎生涯学習センター条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第10号 平成30年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）

- 日程第8 議案第11号 平成31年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算
 日程第9 議案第12号 大崎地域広域行政事務組合議会会議規則の一部を改正する規則
 日程第10 一般質問

4 出席議員 (15名)

1番	佐藤和好君	2番	佐藤講英君
3番	相澤孝弘君	4番	氏家善男君
5番	佐藤勝君	6番	佐藤貞善君
7番	今野公勇君	8番	早坂伊佐雄君
9番	佐藤善一君	10番	米木正二君
11番	遠藤积雄君	12番	門田善則君
13番	大橋昭太郎君	14番	吉田真悦君
15番	平吹俊雄君		

5 欠席議員 (なし)

6 説明員

管理者	伊藤康志君	副管理者	猪股洋文君
副管理者	早坂利悦君	副管理者	大橋信夫君
副管理者	相澤清一君	副管理者	金森正彦君
会計管理者	遠藤睦夫君	会計課長	安倍潔君
事務局長兼 総務課長	茂和泉浩昭君	ほなみ園長	山中政裕君
施設整備課長	村上文彦君	業務課長	柴岡雄司君
施設管理課長	横田宏幸君	消防本部長	大久保記一朗君
消防本部長 管理課長	高橋勇幸君	消防本部長	上野清彦君
消防本部長 危機対策課長	黒沼真二君	消防本部長	大石誠君
古川消防署長	佐藤光弘君	消防課長	鳴子消防署長
加美消防署長	田村雄一郎君		渡辺裕君
教育長	熊野充利君	遠田消防署長	小山年秋君
		教育次長兼 総務課長	玉澤永吉君

7 議会事務局出席職員

事務局長	高橋幸志君	次長兼 議事係長	柳川敦君
主査	米澤美紀子君	総務課長補佐	川鍋正敏君
総務課長 総務企画係長	高橋正樹君		

会 議 の 経 過

開 会

午前10時07分

○議長（佐藤和好君） 出席議員定足数に達しておりますので、平成31年第2回大崎地域広域行政事務組合議会定例会は成立いたしました。

よって、開会いたします。

開 議

○議長（佐藤和好君） これから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程第1号をもって進めてまいります。

「日程第1 会議録署名議員の指名」

○議長（佐藤和好君） 日程第1、本日の会議録署名議員を指名いたします。8番早坂伊佐雄議員、11番遠藤稔雄議員のお二人にお願いをいたします。

遅刻する旨の届け出がありましたのは、14番吉田眞悦議員、15番平吹俊雄議員でありますので、御報告いたします。

地方自治法第121条の規定により、お手元に配付のとおり説明員の出席通知がありましたので、御報告いたします。

「日程第2 会期の決定」

○議長（佐藤和好君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

「日程第3 施政方針」

○議長（佐藤和好君） 日程第3 施政方針。

本件に関し、管理者の報告を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 本日ここに平成31年第2回大崎地域広域行政事務組合議会定例会が開催されるに当たり、広域行政に関する所信の一端と施策の大綱を申し述べ、議員皆様並びに圏域住民皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

本年は、4月30日に天皇陛下が御退位され、5月1日に皇太子殿下が御即位されます。天皇陛下におかれましては、東日本大震災発災時、震災間もない3月16日にビデオにより被災地の悲惨な状況への御心痛や被災地域の住民へのお励まし、救助活動に当たる消防、自衛隊、警察を初めとする国や地方公共団体の職員に対してもねぎらいのお言葉を賜り、被災者とそれぞれの地域の復興を願っていただきましたことを鮮明に記憶しております。

御代がわりのこの年、まさに新しい時代が始まる節目のとき、当組合におきましては、新消防本部・古川消防署庁舎の建設工事が完成し、平成31年度からは大崎地域の最重要防災拠点として新たな庁舎で業務を開始いたします。

昨年は、日本各地で震災や豪雨、猛暑などの自然災害が多数発生いたしました。東日本大震災の教訓や経験を忘れることなく、構成市町を初め、国、県、関係機関・団体との連携を強化し、圏域の防災対策の盤石化を図ってまいります。

さて、第198回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説では、「農林水産新時代」として、安全でおいしい日本の農産物の輸出額が1兆円に近づいていることや、すばらしい田園風景、緑あふれる山並み、伝統あるふるさとなど、日本の国柄を守ってきたのは全国各地の農林水産業であると述べております。

このような中、世界農業遺産に認定された大崎地域でも、世界に誇れる農業遺産の保全や活用策などの具体的な取り組みが進められようとしております。将来に受け継がれるべきすばらしい遺産を、磨き、育ててまいりたいと意を強くしているところであります。

県内における雇用状況に目を向けますと、本年3月1日に宮城労働局から、平成31年3月の新規高卒者の就職内定率が発表され、前年同月比より0.2ポイント減少したものの、95.8%と高い水準で、平成29年度以降、3年連続で95%を超えております。県内のハローワークで受け付けた1月末現在の求人数は1万1,482人となり、前年同月比では4.8%増加しており、地方においても雇用機会が拡大している状況にあります。

また、3月1日、宮城県統計課発表の「みやぎ経済月報」では、県内の経済活動はおおむね高水準で推移しており、緩やかな回復基調であるとされております。経済活動が高水準で持続し、さらに発展していくことを期待しているところであります。

構成市町におきましては、地方財政計画を踏まえ、人口減少・高齢化対策として、子育て支援や医療、介護などの社会保障関係費の負担が増大する環境下、まちづくりにおける政策課題等に対応するための歳入確保が困難な中、事務事業の再編、整理等の歳出削減対策を講じながら、行財政基盤の構築に鋭意努めております。

当組合では、平成30年度に消防本部・古川消防署庁舎建設工事が完了することや新リサイクルセンター建設工事が6月末までに完了することなどから、平成31年度当初予算案総額は81億9,726万3,000円と前年度対比39.1%の削減となっているところであります。

しかしながら、今後、西地区熱回収施設整備事業や斎場施設整備事業を初めとした財政的な

負担や取り組むべき課題が山積している状況にあります。

いずれの事業におきましても、構成市町と一体となり、圏域住民皆様の御理解をいただきながら、施設の合理的な管理運営など、さらなる効果的かつ効率的な行財政運営に積極的に取り組んでまいります。

以下、概要について申し上げます。

環境衛生について申し上げます。

農林業系廃棄物の試験焼却については、昨年10月15日から開始し、第4クールまで順調に進めてまいりましたが、大崎市において、三本木地域に保管している牧草ロールの全数量の放射能濃度を測定した結果、第5クール及び第6クールに使用する牧草の数量が不足することが判明いたしました。

このため、第5クールについては、西部玉造クリーンセンター及び東部クリーンセンターの焼却施設をもって実施し、中央クリーンセンターの第5クール及び3施設の第6クールについては、試験焼却の時期を変更して実施してまいります。

大崎市では、不足する農林業系廃棄物を三本木地域以外の牧草及び稲わらから可能な限り確保することとしておりますことから、環境が整い次第、試験焼却を再開いたします。

なお、これまでの試験焼却における各種測定結果は、全て基準値内におさまっております。今後とも細心の注意を払いながら、万全の体制で作業に当たってまいります。

廃棄物処理については、平成31年度から大崎圏域全体での取り組みとして、各集積所に設置した専用の回収ボックスによる小型家電回収を開始するとともに、紙製容器と雑がみの2品目を統一して1品目とした「その他紙」の分別回収を開始し、資源化率の向上を目指してまいります。

あわせて、収集品目の見直しを行い、これまで別々に回収していたプラスチック製容器と白色トレイの2品目をあわせて「プラスチック製容器」に統一し、資源物の出し方の簡略化を図り、回収率の向上に努めてまいります。

また、受益者負担の適正化を図るため、ごみ処理手数料の改定を行うとともに、集積所にごみを出す際に使用する指定ごみ袋の販売価格の改定を行います。

これらの取り組みにより、圏域住民の皆様にごみの出し方を見直していただく契機となり、ひいてはごみの資源化と減量化が向上するよう普及啓発に努めてまいります。

斎場整備事業について申し上げます。

新斎場用地の選定については、これまで新斎場建設候補地選定等業務の評価結果順位をもとに、候補地周辺及び旧町単位の区長会に対し、整備事業の説明会等を開催し、御理解と御協力を得られるよう進めてまいりましたが、用地確定には至っていない状況であります。

しかしながら、古川・松山斎場施設の老朽化が著しく進んでいる状況であることから、本業務の最終候補地である古川小野新田裏において、用地取得に係る交渉並びに調査業務等を進めてまいります。

現在ある5つの斎場については、おおむね順調に業務が行われておりますが、自然災害による倒木などの事故の未然防止のため樹木の伐採などの施設の安全対策に万全を期すとともに、老朽化対策として計画的な点検修繕や環境改善などを行いながら、安定した施設の管理運営に努めてまいります。

西地区熱回収施設等整備事業について申し上げます。

新リサイクルセンター建設工事については、工期を本年6月30日までとし約3カ月の工期延長を行ったところであります。現在、工場棟の機械据えつけが完了しており、今後は7月1日の供用開始に向け、試験運転並びに外構工事を進めてまいります。

管理棟については、3月末に完成し、業務課、施設管理課、施設整備課の3課が入所し、4月1日から周辺環境との調和を保ちながら、衛生分野における地域との窓口として事業展開を進めてまいります。

また、熱回収施設については、西地区熱回収施設整備・運営に係るアドバイザー業務の中で、学識経験者を中心とした事業者選定委員会を設置し、昨年12月27日に総合評価落札方式で入札書の開札並びに総合評価を実施し、落札者を決定いたしました。

建設工事の全体完了までには5年を要し、運営については34年度から20年間の長期的な契約になることから、滞りなく本事業が遂行されるよう契約に係る手続に万全を期してまいります。さらに、大崎広域西地区熱回収施設整備等・周辺環境整備推進協議会を継続して開催し、地域と共存できる施設を目指して、今後も地域住民から信頼されるよう事業推進に努めてまいります。

ごみ処理施設運営について申し上げます。

現在稼働中のごみ焼却3施設については、年次計画に基づいた修繕工事を適切に行い、安全・安心な環境の確保に努めてまいります。

このうち、中央クリーンセンターについては、西地区熱回収施設供用開始を視野に入れた延命化工事を平成30年度で終了しており、今後は経常的な施設機器整備工事を実施し、焼却処理に支障が生じることのないよう万全を期してまいります。

し尿処理施設運営について申し上げます。

現在稼働している4つの施設全てにおいて、し尿の性状の変化に適切に対応し、放流基準を遵守した維持管理のもと、安定した水質による河川放流を実施しております。

六の国汚泥再生処理センターにおける生ごみを利用したコンポストの生産事業については、これまで施設管理課にて代金の支払いを行った後、同センターで品物を受け取ることとしておりましたが、一部包括業務委託業者との協議が調い、31年度から一括して同センターにて代金支払いと品物の受け取りができるよう調整いたしました。購入希望者の利便性を確保し、循環型社会の一端を担ってまいります。

し尿処理施設については、ごみ処理施設と同様に、住民の日常生活にとって必要不可欠な施設であることから、今後も適正な維持管理と安全安心な施設運営に取り組み、大崎圏域の環境

衛生向上に努めてまいります。

消防行政について申し上げます。

平成30年中の大崎圏域における災害発生状況については、火災発生件数は70件で、前年と比較して4件の増加となっており、火災による死者は2名で、前年比2名の減少となっております。今後も火災の抑止とともに、火災による死者、負傷者の根絶を目指して、関係機関と連携を図りながら火災予防に努めてまいります。

救急出動件数は9,288件、前年比220件の減少となっております。減少の要因といたしましては、昨年10月から12月が温暖な気候であったため、急病者が減少したことなどが考えられます。

今後も高齢化社会の進展に伴い、救急需要は高い数値で推移すると予測されますので、救急車の適正利用を広く周知するとともに、救急業務の向上に努めてまいります。

新消防本部庁舎整備事業について申し上げます。

平成29年5月に着工した新消防本部・古川消防署建設工事については、去る3月12日に本体工事が無事竣工し、3月15日から新庁舎において119番通報の受け付けを開始いたしました。引き続き、書類搬送等を進め、3月26日からの仮運用期間を経て、4月1日に供用開始するものであります。

新庁舎は、震度7の大地震にも耐え得る基礎免震構造を採用するとともに、非常用発電設備や自家用給油取扱所などライフラインのバックアップ体制も充実しております。また、119番緊急通報の受け付けや災害出動指令を行う通信指令センターについては、外国人からの119番通報を円滑に行うための多言語通訳機能などの新たな機能を導入するなど、最先端の技術を結集した防災拠点施設であります。

今後は、この庁舎を核とし、より一層の消防・防災体制の充実強化を図り、安全安心なまちづくりを推進してまいります。

現消防本部・古川消防署庁舎の解体工事については、将来的にも利活用する計画がないことから、大崎市との使用貸借契約に基づき、原状回復の上、返還するため、解体するものであります。工事に際しては、周辺的生活環境に十分配慮しながら、事故のないよう万全の工事管理を図ってまいります。

消防車両及び救急資器材の整備について申し上げます。

消防車両の整備については、緊急防災・減災事業債などを活用し、古川消防署配備の救助工作車と鳴子消防署岩出山分署配備の消防ポンプ自動車を更新いたします。

さらに、緊急消防援助隊設備整備費補助金などを活用し、遠田消防署と加美消防署西部分署配備の高規格救急自動車を更新する予定であります。

あわせて、心肺停止状態の傷病者に対して使用する自動心臓マッサージ器や除細動器などの高度救命処置用資器材を整備し、より一層、救命率の向上に努めてまいります。

予防行政について申し上げます。

火災の傾向については、建物火災の発生割合が全国同様に高い状況から、消防団及び婦人防火クラブとの連携による地域に密着した住宅防火対策を推進して、圏域住民の防火意識を高め、火災から住民のとうとい命や財産を守る施策を進めてまいります。

また、管内の旅館・ホテル、社会福祉施設などの防火対象物及び危険物施設における防火安全対策の徹底を図るとともに、昨年から開始された重大違反對象物の公表制度とあわせた消防法令違反の積極的な是正指導に努め、大崎圏域の安全と安心につながる予防行政を進めてまいります。

消防の広域応援について申し上げます。

昨年9月6日に発生した平成30年北海道胆振東部地震では、北海道厚真町幌内地区において甚大な被害が発生したため、平成28年台風第10号による豪雨災害以来2度目となる緊急消防援助隊宮城県隊として出動し、人命検索及び救助活動を実施したところであります。

また、総務省消防庁に要望しておりました拠点機能形成車が去る3月19日に無償貸与されました。この車両は、緊急消防援助隊員100人規模での宿営が可能な資機材を積載しており、長期かつ過酷な被災地での消防応援活動において、食事や衛生面などが充実した質の高い支援体制を構築できるものであります。

今後、発生が懸念される南海トラフ地震、首都直下地震及び30年以内に発生確率が90%に引き上げられた宮城県沖地震などの大規模地震に対し、的確に運用が行えるよう、引き続き関係機関と連携を図りながら対応してまいります。

大崎生涯学習センター事業について申し上げます。

大崎生涯学習センター・パレットおおさきでは、「夢づくり」「人づくり」「地域づくり」の3つの基本方針のもと、生涯学習推進事業、プラネタリウム事業及び視聴覚情報事業を展開し、大崎地域の生涯学習振興を図ってまいります。

例年好評を得ております「こどもパレットタウン」は、本年は4月28日に開催いたします。毎年6,000人を超える来場者を迎える大きな生涯学習イベントとなっており、今回につきましても多種多様な事業を実施しながら、ボランティアの育成、個人や団体の主体的な活動の支援を図ってまいります。

本年6月15日には、パレットおおさきを会場に第49回「彗星会議 in 大崎」が開催されます。この会議は、国立天文台の副台長主宰の運営委員会により、全国各地を持ち回りにより開催されている大会であります。当日は、全国のすい星研究者やアマチュア天文家による日々の研究成果の発表や記念講演を催すことになっているほか、地元の中・高校生による研究発表も予定しております。この彗星会議を契機に、圏域住民の宇宙への興味関心を高める一助となることを期待しているものであります。

平成30年度からプラネタリウムの活用を希望する全ての小学校が確実に利用できるよう、バス運行を支援する「プラネタリウム学習支援事業」を開始したところであります。この事業は、大崎ふるさとづくり基金の果実を活用した事業で、30年度においては大崎管内のほとん

どの小学校が利用し、喜ばれておりますことから、31年度におきましても継続して取り組んでまいります。

視聴覚教育については、ホームページを利用した映像コンテンツ配信やパソコン講座の開催回数を増加させるなど、より一層の充実を図ってまいります。

大崎生涯学習センター・パレットおおさきは、開館以来、たくさんの方々に御利用いただき、現在では圏域内外の皆様から親しまれる施設となっております、しかしながら、地盤沈下が著しいふれあい広場や外構、さらには経年劣化が進行している各種設備の修繕など、多くの課題も抱えておりますことから、効率的、効果的な改善対策を種々検討し、適切に対応を図ってまいります。今後も大崎地域の生涯学習拠点としての機能充実に取り組んでまいります。

大崎広域ほなみ園事業について申し上げます。

医療的ケア児受入事業については、30年度において2名の医療的ケア児を受け入れておりますが、31年度はさらに2名の入園が見込まれているところであります。今年度の諸課題を踏まえつつ安定した療育に努めてまいります。

また、重度障害児への対応及び医療的ケア児にかかわる各機関との連携調整、保育所等訪問事業の推進を担う職員体制を整備し、サービス提供の充実強化を図ってまいります。

多様なニーズや障害福祉関連法の改正に伴う事業メニューの多様化、園施設の老朽化など、これらの現状に鑑み、ほなみ園の果たすべき役割や施設上の課題の整理などについて園内で取りまとめを行っているところであり、31年度において、今後のほなみ園のあり方について、構成市町と協議を行ってまいります。

ほなみ園の運営は、これまで以上に専門的な対応と多様な事業への対応が求められておりますことから、引き続き、保護者の皆様の御理解と御協力をいただきながら、構成市町との連携を密にし、よりよいサービス提供に努めてまいります。

以上、施策の大綱について申し上げましたが、共同処理事務事業のさらなる効率性と効果的な運営に努め、圏域住民の皆様が安心して安全なサービスが受けられるよう最大限努力してまいります所存であります。以上でございます。

「日程第4 議案第3号 教育委員会委員の任命について」

○議長（佐藤和好君） 日程第4 議案第3号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第3号教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

当組合教育委員会委員に大友義孝氏を最適任者と認め任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

以上、議案第3号について御説明申し上げますが、何とぞ御審議の上、満場の御同意を賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（佐藤和好君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 質疑なしと認めます。

これから議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号教育委員会委員の任命については、これに同意することに決定いたしました。

「日程第5 議案第4号 監査委員の選任について」

○議長（佐藤和好君） 日程第5 議案第4号監査委員の選任についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第4号監査委員の選任について御説明申し上げます。

当組合監査委員に宮崎正典氏を最適者と認め選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上、議案第4号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、満場の御同意を賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（佐藤和好君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 質疑なしと認めます。

これから議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号監査委員の選任については、これに同意することに決定いたしました。

「日程第6 議案第5号から議案第9号までの5カ件一括」

○議長（佐藤和好君） 日程第6 議案第5号から同第9号までの5カ件を一括して議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第5号から議案第9号まで、一括して御説明申し上げます。

議案第5号大崎地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書の3ページ及び条例の一部改正に関する資料の1ページをお開き願います。

長時間労働の是正のための措置として、民間の労働法制におきまして働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律により、時間外労働の上限規制などが導入され、原則として平成31年4月から施行されることになりました。

また、国家公務員においても超過勤務命令を行うことができる上限を人事院規定に定めるところであり、本組合といたしましても均衡の原則の観点から同様の改正を行うものであります。

続きまして、議案第6号大崎地域広域行政事務組合職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書の4ページ及び条例の一部改正に関する資料の2ページをお開き願います。

学校教育法の一部を改正する法律が平成31年4月1日から施行されることにより、条例で引用している規定に項ずれが生じるため、これを措置するもの、また退職手当の通算に影響を生じさせないよう経過措置を定めるものであります。

続きまして、議案第7号大崎地域広域行政事務組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書の5ページ及び条例の一部改正に関する資料の3ページをお開き願います。

大崎生涯学習センターのプラネタリウム番組選定及び施設利用拡大についての検討を行うプラネタリウム番組検討委員会委員につきましては、これまで無報酬としていたものを会議の所要時間、内容及び大崎生涯学習センター講師謝礼基準との整合性を考慮し、新たに報酬に関する規定を設けるものであります。

続きまして、議案第8号大崎地域広域行政事務組合福祉型児童発達支援センター条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書の6ページ及び条例の一部改正に関する資料の5ページをお開き願います。

少子化が進む一方で、障害児の数は年々増加傾向にあります。また、障害種別もさまざま、新たな支援サービスが求められており、その多様化する障害福祉に対するニーズに対応すべく、居宅訪問型児童発達支援や就労定着支援を新たに追加する法改正がなされました。本改正は、平成28年6月に児童福祉法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部が改正され、それぞれの法律に新たな支援項目が追加されましたことから、所要の改正を行うものであります。

続きまして、議案第9号大崎地域広域行政事務組合大崎生涯学習センター条例の一部を改正

する条例について御説明申し上げます。

議案書の7ページ及び条例の一部改正に関する資料の6ページ、7ページをお開き願います。

本年10月の消費税引き上げに伴い、施設管理費用が増大することから、使用料を改定し、みんなの部屋及び視聴覚センターの夜間の使用料につきましては、夜間の人件費や光熱水費などの実際の経費を加味して改定するものであります。また、メディア研修室につきましては、圏域住民への生涯学習機会の提供の拡大を図るため、一般団体への貸出に係る使用料の規定を新たに設けるものであります。

以上、議案第5号から議案第9号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（佐藤和好君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 質疑なしと認めます。
これから討論に入ります。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 討論なしと認めます。
討論がなければ、採決いたしたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 御異議なしと認めます。
これから議案第5号から同第9号までの5カ件を一括して採決いたします。
お諮りいたします。
各案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号大崎地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、議案第6号大崎地域広域行政事務組合職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例、議案第7号大崎地域広域行政事務組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第8号大崎地域広域行政事務組合福祉型児童発達支援センター条例の一部を改正する条例、議案第9号大崎地域広域行政事務組合大崎生涯学習センター条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

「日程第7 議案第10号 平成30年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算
(第5号)」

○議長（佐藤和好君） 日程第7 議案第10号平成30年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第10号平成30年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

補正予算の主な内容は、歳入につきましては新リサイクルセンター整備事業費の確定に伴う震災復興特別交付税負担金及び循環型社会形成推進交付金の増額及び組合債の減額など、収入の実績に基づく補正、歳出につきましては経費の節減及び事業費の確定に伴う増減額の補正計上であります。

議案書の9ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出それぞれ2,000万円を追加し、予算総額を134億9,450万8,000円に定めるものであります。

歳入予算、歳出予算の補正は、10ページ・11ページに掲載のとおりであります。

第2条は、繰越明許費の補正で、12ページの第2表のとおり、5件を追加するものであります。熱回収施設等整備事業は、新リサイクルセンター建設工事費及び施工監理費で、5億4,877万5,000円、また農林業系廃棄物処理事業費の繰り越しとして、4件で547万5,000円の補正であります。

第3条は、地方債の補正で、13ページの第3表のとおり、1件の限度額を変更するものであります。

次に、平成30年度補正予算に関する説明書について御説明申し上げます。

初めに、歳入補正予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。お手元の補正予算に関する説明書の3ページ・4ページをお開き願います。

1款1項負担金は、市町負担金で、新消防庁舎整備事業の事業費確定に伴い、1,397万6,000円の減額、新リサイクルセンター整備事業費交付対象事業費の確定に伴う増額などにより、震災復興特別交付税負担金に対し、4,680万9,000円の増額、民生費負担金は、障害児通所支援利用者負担金で26万5,000円の減額、高速道路負担金は、高速道路救急業務負担金で85万円の減額補正であります。

2款1項使用料は、衛生使用料で、斎場使用料の増額などにより67万円の増額、教育使用料で2,000円の減額補正であります。

2款2項手数料は、じんかい処理手数料で1,412万1,000円、衛生処理手数料で186万6,000円の増額補正であります。

5ページ・6ページをお開き願います。

3款1項国庫補助金は、循環型社会形成推進交付金で1,365万6,000円の増額補正、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金で11万5,000円の減額、農林業系廃棄物処理

加速化事業費補助金は、一部事業費の繰り越しに伴い、次年度の精算となることから、671万円の減額補正であります。

4款1項県負担金は、宮城県へ派遣している職員の人件費で27万円の増額補正であります。

5款1項財産運用収入は、財政調整基金利子収入など1万9,000円の減額補正であります。

7ページ・8ページをお開き願います。

2項財産売払収入は、協業組合加美清掃公社に貸し付けしていた土地の不動産売払収入で1,260万円の補正計上であります。

6款1項寄附金は、宮城県信用組合協会様及び大崎タイムス福祉部様からの寄附金であります。

9款2項雑入は、指定ごみ袋売払料、消防広域応援交付金などで3,863万6,000円の増額補正であります。

10款1項組合債は、衛生施設整備事業債で8,680万円の減額補正であります。

次に、歳出補正予算の主な内容について御説明いたします。9ページ・10ページをお開き願います。

1款1項議会費は、委託料の確定に伴い、19万5,000円の減額補正であります。

2款1項総務管理費は一般管理費で、事業費や委託料等の確定に伴い、113万1,000円の減額補正であります。

財政調整基金費は、歳入歳出の差額5,770万8,000円を財政調整基金に積み立てるものであります。

2項企画費は、広報発行事業費の確定により117万5,000円の減額補正であります。

4項市町振興費は自治振興費で81万2,000円の減額補正、大崎ふるさとづくり基金費は貯金利子積立金で81万6,000円の増額補正であります。

3款1項児童福祉費は、児童福祉施設運営費で、工事費の確定による減額など30万1,000円の減額補正、医療的ケア児支援促進モデル事業費で、賃金の確定による48万円の減額補正であります。

続きまして、11ページ・12ページをお開き願います。

4款1項衛生管理費は、ごみ袋の注文の増加に伴う指定ごみ袋製作費及び指定ごみ袋運搬費の増額などにより、2,883万1,000円の増額補正であります。

4款2項保健衛生費は、斎場管理運営費で、経費の確定などにより15万6,000円の減額補正であります。

4款3項清掃費は、ごみ処理施設管理運営費で経費の確定などにより、西部玉造クリーンセンター管理経費で744万9,000円の減額、東部クリーンセンター管理経費で2,596万6,000円の減額、東部一ノ谷クリーンパーク管理経費で128万1,000円の減額など、合わせて3,430万4,000円の減額補正であります。

13ページ・14ページをお開き願います。

し尿処理施設管理運営費では、六の国汚泥再生処理センター管理経費で143万円の減額、中央師山衛生センター管理経費で109万9,000円の減額、東部汚泥再生処理センター管理経費で359万2,000円の減額など、合わせて732万1,000円の減額補正であります。

農林業系廃棄物処理事業費では、経費の確定により533万7,000円の減額補正であります。

5款1項消防費は、常備消防費では燃料費の不足に伴う増額により47万円の増額であります。

消防施設費では、新消防本部庁舎整備事業で委託料及び工事請負費などの経費確定により1,397万6,000円の減額補正であります。

15ページ・16ページをお開き願います。

6款2項社会教育費は、生涯学習管理費で20万円の減額、生涯学習振興費で192万4,000円の減額補正であります。

7款1項公債費は、地方債償還利子確定などにより51万3,000円の減額補正であります。

この結果、今回の補正額は、歳入歳出それぞれ2,000万円を追加し、平成30年度の予算総額は134億9,450万8,000円となりました。

以上、議案第10号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（佐藤和好君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 御異議なしと認めます。

これから議案第10号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号平成30年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

「日程第8 議案第11号 平成31年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算」

○議長（佐藤和好君） 日程第8 議案第11号平成31年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第11号、平成31年度一般会計予算について御説明申し上げます。

お手元の議案書の14ページをお開き願います。

一般会計の予算総額は、平成30年度当初予算に比較し、歳入歳出ともに52億6,596万7,000円を減額し、81億9,726万3,000円に定めるものであります。

歳入歳出予算は、15ページ・16ページに記載のとおりであります。

主な内容といたしましては、施政方針で申し上げましたとおり、衛生費については斎場整備事業費として地質調査等業務、また西地区熱回収施設整備事業費として、西地区熱回収施設建設費、旧リサイクルセンター解体工事費、消防費については組合庁舎解体工事費、古川救助工作車などの消防車両購入費、教育費については空調設備更新工事費などの予算を計上しております。

次に、17ページをお開き願います。

第2表債務負担行為は2件で、斎場整備事業に係る2年間の斎場候補地地質調査等業務費2,153万8,000円を設定し、また西地区熱回収施設整備事業に係る5年間の施工監理等業務費2億2,054万2,000円の債務負担を設定し、予算の確保をお願いするものであります。

第3表地方債は6件で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めたものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細については副管理者から補足説明させますので、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤和好君） 次に、金森副管理者から補足説明を求めます。

金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） 平成31年度一般会計予算について、ただいま管理者から総括的な御説明をいたしました。私から補足して御説明を申し上げます。

予算編成に当たりましては、一般廃棄物処理事業や生命・財産を守る消防活動など、広域共同処理事業の円滑な推進が図られるよう財政計画の見直しを行うとともに、各種施策の優先度

による実施時期の調整などを行いながら予算を配分いたしております。

それでは、一般会計予算の主な内容を御説明申し上げます。予算に関する説明書の10ページ・11ページをごらんください。

歳入から申し上げます。

1款1項負担金は市町負担金、民生費負担金及び高速道路負担金で65億1,274万2,000円の計上であります。前年度と比較し、50億9,387万円の減額となりますが、消防費負担金では、新消防本部建設が終了したこと、また震災復興特別交付税負担金においては、平成31年度は交付対象事業がないことが主な要因となっております。

市町別負担金の詳細につきましては、60ページに掲載してございます。

2款1項使用料は斎場使用料、行政財産使用料及び社会教育使用料で3,772万6,000円の計上であります。前年度と比較して、26万円の増額となりました。

12ページ・13ページをごらんください。

2項手数料は、じんかい処理手数料、衛生処理手数料及び消防手数料で3億2,998万3,000円の計上であります。前年度と比較し、8,759万5,000円の増額となっておりますが、これはじんかい処理手数料の改定に伴うものとなります。

14ページ・15ページをごらんください。

3款1項国庫補助金は衛生費国庫補助金で、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金86万8,000円の計上、また消防費国庫補助金で緊急消防援助隊設備整備費補助金1,180万円の計上であります。前年度と比較し、10億2,871万7,000円の減額となりますが、これは平成31年度は循環型社会形成推進交付金の計上がないことによるものでございます。

4款1項県負担金は消防費県負担金で、2,078万8,000円の計上であります。前年度と比較し、625万6,000円の増額となりました。

2項県補助金は、市町村振興総合補助金で437万2,000円、権限移譲事務交付金で98万5,000円の計上であります。前年度と比較し、330万9,000円の増額となっております。

5款1項財産運用収入は、財政調整基金利子収入185万5,000円、大崎ふるさとづくり基金利子収入1,704万4,000円、土地貸付収入1,000円、合計で1,890万の計上であります。

6款1項寄附金は、科目設定でございます。

16ページから19ページをごらんください。

7款1項基金繰入金は、財政調整基金繰入金で2億8,191万3,000円の計上であります。

8款1項繰越金は、1,000万円を見込んでおります。

9款1項預金利子は、前年度同額の10万円の計上であります。

2項雑入は、障害児通所給付費、くず鉄などの資源物売払料及び指定ごみ袋売払料などが主なもので、2億3,078万5,000円の計上であります。前年度と比較し、2,297万5,000円の増額となります。

10款1項組合債は衛生債で、西地区熱回収施設建設工事に充てる2億7,910万円の計上であります。

消防債は、消防庁舎解体工事費及び消防車両購入費に充てる4億5,720万円の計上であり、前年度と比較し、5億3,920万円の増額となります。

次に、歳出について申し上げます。20ページ・21ページをごらんください。

1款1項議会費は、2,301万5,000円の計上であります。前年度と比較し、157万9,000円の増額であります。これは職員手当等のうち、市町村職員退職手当組合負担金の増額に伴うものでございます。

2款1項総務管理費で、2億210万9,000円の計上には、前年度と比較し、2,738万2,000円の増で、これは職員人件費の増額、元号改正に伴うシステム改修委託料及び庁舎移転に伴う施設設備保守管理に係る費用により増額となっております。

24ページ・25ページをごらんください。

2項企画費は579万1,000円の計上であり、前年度と比較し、23万円の減額であります。

3項監査委員費は1,175万5,000円の計上であり、前年度と比較し、9万2,000円の増額であります。

4項市町振興費の自治振興費は973万4,000円の計上であり、前年度に引き続き、プラネタリウム学習支援事業バス借上料が含まれます。

大崎ふるさとづくり基金費につきましては、基金預金利子の減により、前年度と比較し、11万円の減額となっております。証券会社、銀行等の情報収集に意を用いながら、引き続き、有利な利率への転換を図ってまいります。

26ページ・27ページをごらんください。

3款1項児童福祉費で1億2,763万6,000円の計上は、前年度と比較し、1,391万6,000円の増額であります。これは、前年度は目別としていた医療的ケア児の受け入れに係る費用を一本化したこと及び職員の増員に伴う職員人件費の増額に伴うものでございます。

28ページ・29ページをごらんください。

4款1項衛生管理費で1億8,272万9,000円の計上は、前年度と比較し、1,078万8,000円の増額であります。これは、指定ごみ袋製作委託料の増額によるものでございます。

30ページ・31ページをごらんください。

2項保健衛生費で1億4,690万4,000円の計上は、前年度と比較し、4,007万

5,000円の増額であります。これは、斎場整備事業費において、斎場候補地質調査等業務費の計上、また各斎場に係る燃料費の増額によるものでございます。

32ページ・33ページをごらんください。

3項清掃費のごみ処理施設管理運営費で、27億5,204万5,000円の計上は、前年度と比較し、33億1,642万円の減額であります。これは、新リサイクルセンター建設工事の終了に伴い、減額になったものでございます。

36ページ・37ページをごらんください。

し尿処理施設管理運営費で8億8,936万6,000円の計上は、前年度と比較して697万9,000円の増額であります。

38ページ・39ページをごらんください。

5款1項消防費の常備消防費で25億1,007万9,000円、40ページの消防施設費で5億5,279万9,000円、合わせて30億6,287万8,000円で、前年度と比較し、21億8,361万5,000円の減額であります。これは、新消防本部庁舎建設工事が終了したことによる減額であります。

42ページ・43ページをごらんください。

6款1項教育総務費で7,216万7,000円の計上は、前年度と比較して196万9,000円の増額であります。これは、職員人件費の増額によるものでございます。

2項社会教育費は生涯学習管理費、生涯学習振興費を合わせて2億1,492万4,000円を計上しており、前年度と比較し、1億3,448万6,000円の増額であります。これは、空調設備更新工事費の計上による増額でございます。

44ページ・45ページをごらんください。

7款1項公債費で4億7,740万円の計上は、前年度と比較し、289万9,000円の減額であります。

46ページ・47ページをごらんください。

8款1項予備費には、前年度と同額の1,150万円の計上であります。

1ページにお戻りください。

これによりまして、一般会計歳入歳出予算の総額は81億9,726万3,000円となり、前年度対比で39.1%の減額となった次第であります。

なお、予算執行に当たりましては、これまで以上に経費節減に留意し、効率的な事業運営を進めてまいりたいと考えております。

以上、議案第11号についての補足説明とさせていただきます。

○議長（佐藤和好君） これから質疑に入ります。通告がありますので、順次発言を許します。

4番氏家善男議員。

○4番（氏家善男君） それでは、議案第11号、3款1項1目の児童福祉施設運営費から御質問をさせていただきます。

ほなみ園の関係であります。現在、このほなみ園の入所状況ですね。入所児童とそれから保育時間についてお尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤和好君） 山中ほなみ園長。

○ほなみ園長（山中政裕君） それでは、お答えをさせていただきます。

入所児童につきましては、現在31名が在籍しております。うち、2名が医療的ケア児となっております。保育時間につきましては、バス送迎をセットで行っておりますので、10時30分から、降園時間であります午後2時30分が、その間の4時間が保育時間となっているところでございます。

○議長（佐藤和好君） 氏家議員。

○4番（氏家善男君） ほなみ園は大変重要な役割を果たしているわけですが、ことしはさらに2名の医療的ケア児の増員も図るというような形で、内容の充実が図られているというようなことでございます。さらに、先ほど市長の施政方針の中では、ことし、またいろいろこのほなみ園の運営に関して充実を図っていくという旨の方針も示されました。

今、保育時間についてお尋ねしたことにつきましては、実は今10時半から2時半ということでした。やはり、御父兄の負担からすると、この2時半の退所時間ですね。非常に、もう少し長い時間、保育をしていただけないものかという要望が強いわけでありまして。そういうような中で、ことし見直しを図っていくという市長の先ほどのあれも、これを含めてかどうか分かりませんが、そういう運営についていろいろ図っていくというような意向も示されておりますが、そうした御父兄の要望に関して、それに応えるべきではないのかなというような思いがするわけでありまして。

いろいろと保育園の職員の体制等々、さまざまな課題はあるかと思いますが、そのような要望に対して、どのような考えで取り組んでいかれるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤和好君） 山中ほなみ園長。

○ほなみ園長（山中政裕君） それでは、保育時間の延長ということの考え方のお尋ねでございます。

実は、保育時間という表現でございますけれども、ほなみ園の場合は療育時間という形で表現させていただいております。実際、現状を申し上げますと、3コースのバス送迎により園児が到着いたします。朝、大体、早いコースで8時30分から職員が同乗いたしまして、順次コースを回りながら、10時30分に到着するものでございます。それから、2時30分まで療育時間がありますので、この残り、2時半に出発しますと、大体1コース1時間40分から1時間50分ぐらい、かなりの時間を要するということになっておりまして、最終的には園のほうにバスが戻ってくるのは5時近い状態になります。

それで、議員お尋ねの件でございますけれども、通常の保育所とは若干、療育という形で重度のお子さんの療育時間の設定に耐えられるかどうかということの課題もございまして。それから、送迎バスへの乗車時間が余りにも長時間になると、重度のお子さんがふえている中で、こ

の辺の対応ができるかどうかという問題。それから、受け入れ体制、来年度に一定程度充実いたしますけれども、そういったこともございますので、考え方はけれども、第1段階といたしまして、まずは圏域の状況及び、一部ニーズはございますけれども、きちっとした形で把握してございません、現時点では。そういったことを踏まえて、構成市町の福祉担当課と意見交換をいたしながら、時間延長についての可能性についても見定めを行いたいと思います。

それで、先ほど管理者が施政方針の中で申し上げましたけれども、現在、ほなみ園のあり方ということで、現場で検討しております。いずれ構成市町のところと一緒に協議いたしますので、その中でも検討をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（佐藤和好君） 氏家議員。

○4番（氏家善男君） ありがとうございます。やはり、いろいろ保育ニーズ、あるいはいろんな体制等々、問題はありますが、今後検討して、よりよい運営のほうに向かうことを願っております。ぜひ、御検討の方、お願いします。

それでは、次に4款2項1目斎場管理運営費ということで通告いたしました。これは玉造斎場の名称についてということで、ちょっと通告させていただきました。

この斎場管理運営については、それぞれ5つの斎場の管理運営費があったと思いましたが、その中では涌谷斎場とか加美斎場とか、大体今の自治体の名前がついているわけでありましてけれども、玉造という御案内のように岩出山地区と鳴子地区を指して、総称して玉造というわけでありましてけれども、斎場がある場所が鳴子地区なんですね。鳴子にある玉造斎場については、ほとんど岩出山の方は利用してはしません。利用率はあってもかなり微々たるものではないかなと思います。わかりやすい地名からいうと、玉造よりは鳴子斎場としたほうがいいのかなあというような思いで、ちょっと質疑させていただきました。

ただ、いろいろ斎場建設に当たって、玉造斎場という形で事業を起こしたのであれば、いろいろその名称等の変更はちょっと難しい部分もあるのかなとは思いますが、その辺の返済も多分終わっているのかなとは思いますが、そういうことが可能であれば、そうしたほうがいいのかあという私の考えなんですけれども、それについて伺いたいと思います。

○議長（佐藤和好君） 柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） 玉造斎場の名称を鳴子斎場に変更してはどうかというような氏家議員の提案なんですけれども、現在の玉造斎場は、平成7年9月に竣工いたしまして、現在23年経過しております。建設当時は、鳴子町で建設し、その後、平成12年4月、六の国環境衛生組合、その次に平成17年4月からは大崎地域広域行政事務組合で維持管理している施設でございます。

斎場の名称につきましては、議員おっしゃるとおり、市町村名での呼び名であったり、または愛称を募集してつけている施設もございます。議員の提案であります玉造斎場の名称変更につきましては、施設の統廃合や施設の新設の際に検討することが適切と考えておりますので、現在の玉造斎場のままで組合としては使用していきたいというふうに考えておりますので、御

理解願えればと思います。以上でございます。

○議長（佐藤和好君） 氏家議員。

○4番（氏家善男君） これまで玉造斎場で来たのだから、そのままということでありませぬけれどもね。ただ、やはり鳴子と言ったほうがかえってわかりやすい。今、いろんな勤めの関係であったり、会社の関係とか企業のいろんな方面から、お客さんというか、関係する方が火葬においでになったりするわけです。それで、玉造ってどこにあるんだがやというようなことで、実は鳴子と言ったほうがかえってわかりやすいというような一面もあるわけですね。

その辺、今は無理でも、やはりそういうようなこともいろいろ今後考えながら進めていただければと、こういうふうに思います。

それでは、斎場管理運営費の中で斎場整備事業費3,040万9,000円計上されておりました。この質疑通告に当たるときは、先ほど施政方針が示されておりましたが、その辺の方向性とかがなかなかわからない部分もあったので、このような通告をしております。

施政方針では、老朽化している古川斎場、それから松山斎場、この老朽化が大変厳しいというようなことからすれば、この斎場の建設を予定どおり急がなければならないというようなことでございます。

我々も組合議会議員になりまして、去年あたりから、これまでの斎場の進捗状況なりを、あるいはこれまでの進め方につきましては、これまでの経過等をいろいろと内々に説明を受けながら、我々もこの議員として臨んでいるところであります。

そういうことからすれば、ことしの3月、本来ですと去年の年内に建設場所を決定したいということが年度内ということに後退しました。年度内であるから、もうそろそろ決まるんだろうなというような思いで来て、臨んでございます。決して我々も、事業の後退を考えるものではございませんけれどもですね。

今回、斎場整備事業費が計上されました。この整備の中では、現在4カ所で進められてきた斎場建設予定地でありましたけれども、3カ所からは同意を得られなかったということで、現在、小野地区で進める考えだというようなことでありますけれども、今回の予算と関連づけた形で、その辺の考え方をもう一度ここで整理してお願いしたいと思っております。

○議長（佐藤和好君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） お答えいたします。

議員が御承知のとおり、平成28年度からA、B、C、Dの4カ所を新斎場建設候補地として進めてまいりましたけれども、A、B、Cの候補地からは現在も理解が得られなかったことから、組合議会に御説明を申し上げまして、計画の最終候補地であるD候補地、古川小野新田裏に対し、平成31年度から交渉を進めるという御確認をいたしました。やはり、A、B、Cと同じように、D候補地に関しましても交渉を進めるという段階だとは思っております。

今回、計上した予算計上の部分に関しましては、まず環境影響調査が2カ年にわたりますので、この環境影響調査に関しましては、斎場建設に関しては法的な部分は該当しませんが、自

主的環境影響調査ということで、近隣の皆様との交渉を進める上での資料とする考えで、今回、自主環境影響調査を実施するという形になります。その部分で、環境影響調査に関しましては31年度分として1,062万6,000円を計上しております。

地質調査等業務という名称で予算計上のほうの部分になっておりますけれども、その内訳としましては、今御報告いたしました環境影響調査、それと整備基本計画が322万3,000円。それと、PFI等導入可能性調査ということで、今後事業運営をしていく上での方式ですね。民間になるか、直営になるかということで、熱回収施設ではDBO方式、民間の部分を使っている運営という形になりましたが、斎場整備についてもできる限り予算を縮減するという意味で、この検討もしたいなと思っております。その部分が712万8,000円を計上いたしました。そして、あと測量、地質調査ということで918万5,000円、この部分を計上したところでございます。

また、あと住民説明会等々をこれから行ってまいりますので会場使用料、それと交渉を進める上で先進地視察も考えておりますので、その部分といたしまして24万7,000円を計上して、31年度分としては3,040万9,000円の部分になります。

まず交渉を進めるということですが、並行して実施してはまいります。まずはある程度の地域との同意、それが一番だと思っておりますので、その段階で現地に入っている地質調査。測量等は地権者の同意をいただいて進めることとなりますけれども、ボーリング調査とか、そういった部分に関してはその土地に入りますので、しっかりとある程度の確定が見られたところで入るという工程で進めてまいりたいと思っております。以上になります。

○議長（佐藤和好君） 氏家議員。

○4番（氏家善男君） 今年度計上した予算の内容についてはわかりました。

それで、全協でのいろんな説明の中では、一応、炉は6基というような説明もございました。これは、松山と古川を対象にというような前提があるようでありまして、当初は涌谷を含めた形での建設ということではお聞きしていたんですが、これはやはり地域に偏るというような思いの中でそういうようなことになったのか、あるいはまた、やはり涌谷等々のほうの建設の関係ということも、また念頭にあるのかどうかですね。その辺についての方針は定まっているんですか。お伺いします。

○議長（佐藤和好君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） お答えいたします。

まず、この事業に関しましては、当初は東部斎場として古川、松山、涌谷。涌谷斎場に関しましては、まだ当時新しかったものですから、後に統廃合するというので、この3つを最終的には1つにするという計画で進めてきてまいりました。

全協のほうでも若干説明をさせていただきましたけれども、新施設のバランスと利用者の利便性を考慮して、3つの斎場を1つにする一極集中ということで考えてきましたけれども、その上で、まだ涌谷斎場が新しかったということから、涌谷斎場に関しましては将来の統合を加

味した設備として進めるということで進んでまいりました。

しかしながら、A、B、Cの候補地であれば、当然、一極集中型で全火葬炉数8基でも可能でありましたけれども、D候補地に関しましてはバランス的にどうしても偏ってしまいますので、その部分は利用者の利便性を考慮しますと、先ほど議員がおっしゃられたとおり、著しく老朽化が進んでいる古川、松山斎場をまず統合して新施設をつくるという考えでおりますし、涌谷斎場につきましては、当初から継続して使用するという考えはその部分で進めてきましたけれども、現状、構成市町の財政状況もかなり厳しいという中で、組合として考えた上では、投資的経費の縮減と平準化というのが必須でございますので、涌谷斎場につきましては計画どおり継続使用してまいりますけれども、利用率の向上、それから待合室の増設等を行いながら延命を図ることとし、今後の改廃につきましてはそのときの動向を見きわめながら判断するというのを組合会で確認しておりますので、どうぞ御理解のほど、お願いしたいと思います。

○議長（佐藤和好君） 氏家議員。

○4番（氏家善男君） わかりました。

やはり、圏域住民の人たちの利便性ということからすれば、いろいろ理解できる部分がございますので、その辺も含めて、やはり広域の中で考えて進めていただきたいと、このように思います。

それでは、次に一般廃棄物最終処分場管理経費、4款3項1目であります。

それぞれのクリーンセンターの管理経費が計上されているんですが、この内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤和好君） 横田施設管理課長。

○施設管理課長（横田宏幸君） それでは、一般廃棄物最終処分場管理経費についてお答えいたします。

管理経費3,415万2,000円の中で一番ウエートを占めておりますのが、委託料の2,003万3,000円でございます。その中でも、管理運営委託料、こちらが806万7,000円と一番ウエートを占めていますので、そちらの説明をさせていただきます。よろしいでしょうか、その内容で。

○議長（佐藤和好君） 氏家議員。

○4番（氏家善男君） 最終処分場を計算した部分がありますよね。満杯になって閉鎖した最終処分場がありますよね。あれの管理経費というのは、どこに計上されていますか。

○議長（佐藤和好君） 横田施設管理課長。

○施設管理課長（横田宏幸君） ただいまの質問に関しましては、埋め立てを終了した施設についてということでしょうか。それでは、お答えさせていただきます。

埋め立てを終了した施設につきましては、現在、西部の美化センター、それと旧一般廃棄物最終処分場、あと一ノ谷クリーンパークということで、埋め立ては終了しておりますが、水処理はいまだに運転管理しておりますので、そちらはそれぞれの処分場の経費としております。

よろしいでしょうか。

○議長（佐藤和好君） 氏家議員。

○4番（氏家善男君） わかりました。済みません、勘違いして。終わります。

それでは、時間がありますので次へ移りますが、4款3項1目で廃プラスチック等の圧縮委託料があるんですが、これが2,542万5,000円。割と金額的に高額だなと思って質問させていただきましたが、これはやはり広域で自前で、この圧縮機を買い求めてやったほうが、非常に長い年月を考えれば安上がりになるのかなというような思いで質疑させていただくんですが、その辺の状況についてはどうでしょうか。

○議長（佐藤和好君） 柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） 廃プラスチックの圧縮等業務委託料2,542万5,000円についてお答えいたします。

本業務の委託金額が高額であり、自前で整備できないかという御質問ですが、廃プラスチック圧縮業務につきましては、廃プラスチックを収集した際のストックヤード、それを分別作業するスペース、あとは議員おっしゃる圧縮機の設置、それらを覆う建屋、あとは分別をする作業員の確保が必要となります。

本業務につきましては、現在、西地区、中央地区、東部地区と3業者に委託しておりまして、施設は4施設稼働しております。中央地区が2施設稼働しているという状況でございます。

3地区に施設を設定した理由につきましては、まず収集運搬距離の短縮による収集効率を考慮いたしました。また、その圧縮機の設置には、ただの機械の本体と附属する部品等を考慮しますと、約2,500万から3,500万くらい、1基にかかるということでございますので、その施設を既に設置している資源物の取り扱い業者を設定しております。

組合による廃プラスチック圧縮業務を仮に実施するとなれば、その施設の設置も必要となります。

このことから、組合といたしましては、施設の機能を整備している民間施設を活用したほうが、より効率的で経費の節減ができると判断しておりますことから、現在の委託業務を継続している状況でございます。

○議長（佐藤和好君） 氏家議員。

○4番（氏家善男君） 費用対効果、これが一番肝心なことであります。組合とのスペース等々、いろいろあるようではありますが、できるなら費用対効果で、間に合うのであれば、4年間で1億もかかる委託料でありますので、組合でできればいいのかなというような思いの中で質問させていただきました。今後、組合の運営の中でできるのであれば、ぜひ実現方も考えてみてはと、このように思います。

最後になります。4款3項1目最終処分場残余容量算定委託料ですね。これの内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤和好君） 横田施設管理課長。

○施設管理課長（横田宏幸君） 最終処分場残余容量算定委託料の内容についてお答えいたします。

この業務につきましては、大日向クリーンパークと一般廃棄物最終処分場の現在埋め立てをしている処分場のみが該当となり、実施をしております。

そして、算定方法につきましては、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課産業廃棄物課で定める最終処分場残余容量算定マニュアルに準拠し、最終処分場の残余容量を算定するものであります。

また、大日向クリーンパークの残余容量は平成30年10月29日現在で8万4,106立米の測量結果が出ており、これまでの4年間の埋め立て容量の平均値7,500立米から計算しますと、約11年余りの残余年数となり、計画埋め立て年数の15年とほぼ変わらない状況で、平成42年9月に埋め立てが終了することが予測されます。

また、一般廃棄物最終処分場の残余年数は約20年となり、平成52年4月で埋め立てが終了することが測量結果により予測されております。以上です。

○議長（佐藤和好君） 氏家議員。

○4番（氏家善男君） この残余容量調査、やはり次の処分場の計画を立てる上でも大切な作業であると思います。大日向についてはわかりました。

冷ノ沢については、あと今後何年ぐらいということになりますか。

○議長（佐藤和好君） 横田施設管理課長。

○施設管理課長（横田宏幸君） 残余年数は20年となりまして、平成52年4月で埋め立てが終了することと予測されます。

○議長（佐藤和好君） 氏家議員。

○4番（氏家善男君） そうですか。まだ20年も大丈夫なんですか。わかりました。

それでは、以上で私の質疑を終わらせていただきます。

○議長（佐藤和好君） 次に進みます。

3番相澤孝弘議員。

○3番（相澤孝弘君） 発言通告をしておりますので、幾つか質問させていただきます。できれば12時までには終わらせたいと思いますので、答弁は手短で結構ですから、余り長くあれしなくてもいいですからね。

それでは、予算案並びに説明資料の中から、中央クリーンセンターの管理経費の中で、1・2号炉の耐火材の補修工事、いわゆる耐火レンガの張りかえだということになっていますね。これは1日、2日では、たしか私の記憶では張りかえできないんじゃないかなと思うんですけども、その辺の補修工事の時期とか期間、それで通常業務に支障がないのかどうか。1号炉、2号炉となれば、少なくとも数日間は前に焼却したものの熱を冷ましてから張りかえするわけですね。その辺。そして、これは例えば、毎年この補修工事、相当な量の焼却量が多ければ、それだけ耐火性が劣化するわけですから、毎年行っているのかどうか、お伺いしたいと思います。

あわせて、西部、東部のクリーンセンターのほうは、今回計上されていないように見えました。それはことしじゃなくて来年とか、そういうふうな形で計画的にやっているのかどうか。あわせてお願いいたします。

○議長（佐藤和好君） 横田施設管理課長。

○施設管理課長（横田宏幸君） ただいまの相澤議員の質問にお答えいたします。

中央クリーンセンター管理経費の中で、1・2号炉の耐火材補修工事についてお答えいたします。

工事の時期については、通常は年度の前半で1号炉、後半で2号炉という形をとっております。期間については、約4週間の工期で実施しております。ただし、その4週間の停止期間にあわせて、ほかの工事を並行して実施しますので、さらに2週間ほど延長して、約1カ月の工期をとりながら工事をしているのが現状です。

また、業務に支障がないよう、1年間の焼却計画をもとに年間でごみの搬入の少ない時期を選んで工事を計画しております。そして、実施期間中におきましては、ほかのセンターへのごみの移行を行い、施設の相互利用で対応しております。

耐火材補修工事は、5カ年を1サイクルとしてローテーションでの部分補修をしております。ですので、毎年度している工事でございます。それと、西部玉造クリーンセンターにおいても、中央クリーンセンターと同じく、毎年度、耐火材の補修工事を行っております。東部クリーンセンターにおきましては、プラント定期点検委託という業務の中で炉内補修工事を行っております。以上です。

○議長（佐藤和好君） 相澤議員。

○3番（相澤孝弘君） 4月から若干、持ち込みの値段が変わるわけですから、料金が変わると若干、最初のうちは持ち込みが少なくなることを見越してのことかなあと思ったんですけどもね。ぜひ支障がないように、適宜行っていただきたいと思います。

くれぐれも、いわゆる個人事業主が持ち込んだ場合に支障がないように。焼却は、いわゆる事業所とか何かを持ち込みますよね。直接投入しようとするときに、いっぱいだから持ち込めないとか、こっちへ置けというのはなかなか難しいと思うので、その辺はしっかりとやっていただきたいと思います。

次に移ります。熱回収施設整備事業の中で、旧リサイクルセンターの解体工事費が計上されていると、1億4,850万ですか。これについて、解体工事費ですから関連していますので、あわせて消防費の消防施設整備事業の中でも同じように解体工事が予定されておまして、これは組合庁舎、旧庁舎の解体工事2億6,400万のですが、これは積算の際、どのような積算をされたのか。つくったときのいろんな図面が現存しておれば、例えば鉄物、あるいは鉄筋がどれだけのものが投入されたというのはわかるわけですね。相当な量が出てくるとすれば、一般的には、これはリサイクルというよりも古物ということになるわけです。ですから、相当な何十トンという量であれば、これはいわゆる解体の業者さんに一括して発注をして、その業

者さんは量が出れば出るほど、いわゆるプラス利益という形の、一般的にはそういう契約もあると思いますが、こういったものが例えばそれは売り払った金額は市のほうにとか、契約の仕方が変わると思うんですね。

ところが、古物の関係ですから、廃棄物と違って間に合わせては出てきませんからね。どれだけの数量というふうなものが、もし必要であれば、そういうふうな把握なりをするのかどうかもあわせて、考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤和好君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） それでは、私のほうからは旧リサイクルセンター解体の部分、その工事の部分について御説明申し上げたいと思います。

今、議員がおっしゃられたとおり、当然、それぞれの施設には図面がございます。その部分をまず参考見積もり業者というのが複数者、今回おりましたけれども、その方々にある程度のざっくりした仕様書を作成して、その図面もある程度添付いたしまして積算をしていただきました。その中で、低いほうの金額を予算計上したという形になります。

また、その内容に関しましては、工場棟の解体部分、それと管理棟解体部分、車庫棟解体部分、倉庫棟解体、その他外構等解体ということで、それと基礎ぐい撤去、この部分が今回の解体工事費として1億4,850万という計上になっております。

また、鉄部分の売り払いの部分に関しましては、当然有価物として売り払うという形にはなりますが、今回はその契約の中でマイナス計上させていただいております。こういった交付金を使って建てた建物に関しましては、財産処分の申請を解体後にしなくてはございませんので、その中で、余りにも鉄くず売り払いが額的に大きくなりますと、耐用年数からそれぞれの機械等の差し引きをいたしますので、逆に交付金の返還という形になる可能性もございますが、現在、鉄くずの単価というのも大分落ちているようなので、多分、積算してみないとわからないところはありますが、そういった部分にはならないのかなとは思っております。

ただ、あくまでも今回の見積もりの中で、マイナス計上という形にはしております。よろしいでしょうか。

○議長（佐藤和好君） 高橋管理課長。

○消防本部管理課長（高橋勇幸君） 今、消防庁舎、現庁舎についてもお聞きでございましたので、現組合庁舎の解体につきましては私のほうからお答えさせていただきます。

現庁舎の解体工事費2億6,400万円の積算内容ということでございますのでお答えいたします。

その根拠といたしましては、市内に本社を置く3社からの見積もり聴取を参考にしております。それをもとに担当課にて採用単価や数量内訳を検討したほか、類似施設の解体工事費とも比較しながら設計しております。その設計費2億6,400万円を予算計上しております。

また、議員御指摘のとおり、鉄くずに関しましては有価物となりますので、鉄骨づくりの訓練棟、庁舎棟の屋上の無線鉄塔の解体、これらは鉄くずが発生いたします。これらにつきまし

ては、売却費としてマイナス計上をさせていただいているところでございます。

なお、鉄くずの発生数量につきましては、担当課にて当時の竣工図面等を確認し、鉄くずの発生量を計算した中で積算をしております。また、その売却の単価につきましては、創刊物や実勢価格と照合しながら、その売却費、マイナス計上分を判断しているところでございます。以上となります。

○議長（佐藤和好君） 相澤議員。

○3番（相澤孝弘君） 再度お尋ねいたします。

それぞれ説明いただき、ありがとうございました。鉄くず関係は相場制ですから、非常に値段が著しくあれですが、市内のそういう引き受ける先でさえも、そうやって微妙に値段が違うというようなことも聞こえてきますので、ぜひ売るものは高く買ってもらうようなことも頭に入れながら、事業を進めていただきたいと思います。

それで、その解体の関係でちょっと心配な点が1つあるんですね。旧組合庁舎のほうですが、あそこは隣接が住宅地であったり、商業関係ですか。あの地盤はもともと軟弱地盤のところ而建っているんですよね。つくるときは軟弱地盤でも、そんなに隣近所に騒音ぐらいしか迷惑をかけていないでしようが、解体となると振動とか、あるいはパイルまで抜くことによって、大分影響を与える可能性もありますので、これはやっぱり専門の業者さん、技術が向上しておりますけれども、やはりしっかりとした対応を隣接等も含めてしていかないと、よくあることが事前に調査して、壁に亀裂が入っていないかどうか確認はしましたと。それで亀裂が入りましたと。その後の対応が本当に工事で亀裂が入ったかどうかとか、何かいろんなトラブルが往々にしてありがちなんですね。ですから、しっかりと事前に隣接の周辺の調査をしながらやっていただきたい。多分、そのようなことも含めての見積もりだったんだろうと思いますけど、注意していただきたい。

解体はわかりました。施設工事費の関係ですが、事業の進捗状況はどうかということですね。先ほど、あえてクリーンセンターのほうは、お尋ねをその場でしなかったんですが、いわゆる5年に1回、定期的にということは、耐火資材の関係は新たな施設を今度つくること、これから5年の計画ですから、そうすると中央クリーンセンターの耐火れんが、1・2号炉は恐らく今回がいわゆる交換は最後というような形で受けとめていいのかどうか。進捗状況によってはおくれていく場合、やっぱり考えなくちゃいけない。

なぜ、ここでこういう話をするかということ、新リサイクルセンターが当初からおくれてますよね。そのおくれるのは、しっかりしたものをつくるわけですから異論はありませんけれども、ただやっぱり冬場にコンクリート工事をするというのは、ほかの物件もそうなんです、いかなものかなとはずうっと思っているんですよね。いわゆる生コン工事をするにしても、凍結防止剤の薬剤か何かを注入するんでしょう。本来、それが年数的に劣化に影響はないのかどうかということも不安な点もありますから、できればやっぱりそういった基礎、あるいは生コンを投入する時期というのは、やっぱり真冬よりも暖かい時期のほうがいいわけですね、

一般的にね。そういうふうなことも考慮した工事期間なり施工監理を考えると。これから始めるのであれば、期間は必ず5年でできないで6年かかったとしても、しっかりとしたいいものをつくれれば長もちするわけですから、そういうことも可能かどうか、あわせてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤和好君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） ありがとうございます。確かに、冬場のコンクリートの打設などに関しましては、私は素人ですけれども、心配なところがございます。

熱回収施設に関しましては、31年5月の今後予定されています組合臨時議会におきまして、本契約となれば実施設計協議に入っていくこととなります。リサイクルセンターが3カ月延長になりまして、5月からの熱回収、その部分に影響がないかといいますと、ほとんど影響はございません。同時並行という形で、熱回収につきましては平成32年の2月ぐらいいままで実施設計協議を進めていくこととなりますので、新設のリサイクルセンターの延長の部分に関しましては影響がないということとなります。

まず、31年度に計上いたしました施設工事費1億7,550万5,000円に関しましては、受注業者であります三菱重工環境に契約の部分で内訳をとということでお願いしたんですけれども、実際のところ実施設計協議が終わらないと詳細の内訳というのは出てきません。これは、御承知のとおり、設計施工一括発注の悪いところというところとちょっとあれなんです、実際の内訳というのは契約の段階ではないということとなります。

ただ、これは出来高ベースで受注業者をお願いして、大体これぐらいになるだろうということで1億7,550万5,000円の計上という形にはさせていただきましたけれども、31年度分は2月まで実施設計協議を進めていきますと、その後、31年度分というのはほとんど期間がございません、3月までです。その部分で、山どめ、掘削、仮設工事の部分がこの1億7,000万ほどの工事費になろうかと思えます。よろしいでしょうか。

○議長（佐藤和好君） 答弁者に申し上げますが、最後のよろしいでしょうかは余計な文でありますので慎んでください。

相澤議員。

○3番（相澤孝弘君） よろしいと思うから、次の項目に入ります。

非常に詳しく説明いただき、ありがとうございました。

最後に6款の関係、社会教育費の生涯学習管理経費で、パレットおおさきの空調更新工事が予算計上されております。これまでにこの空調関係は工事がされたことがないのかどうか。パレットおおさきが開館して何年になるのでしょうか。11年ぐらいになるのかしら、たしかね。これまでにやったことがないのかどうか。その辺をまずお尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤和好君） 玉澤教育次長。

○教育次長兼総務課長（玉澤永吉君） 空調工事を行ったことがあるかということでございますが、ございます。それで、つい最近でございますが、済みません、たしか平成29年なんです、

こちらは中央制御盤、これも経年劣化でございますが、こちらの工事をいたしております。

○議長（佐藤和好君） 相澤議員。

○3番（相澤孝弘君） 中央制御盤、いわゆる基盤というんだね。我々は一般的にね。この空調関係はダクトとか云々じゃなくて、この基盤が老朽化すると支障が出てくる、使えなくなるというか。風は送るけど冷たいのが出てこない、あるいは暖かいのが出てこないというのが一番の、いわゆる装置だということ。これが、製造メーカーが大体15年とか20年で部品供給しないんですよ、たしかね。多分、同じような感じなんだろうと。ただ、一般的な空調よりも大きい空調なんでしょう、これはね。でかい空調で、一気にあれだけの施設を暖めたり冷やしたりするわけですから。

ですから、今度それを新たにその辺の装置を含めて、通常、外に置くボックスみたいなやつも一緒に取りかえるというようなことで、大体これぐらいかかるということでもよろしいですか。

あわせて、ダクトの中は掃除はするのかどうか。意外と空調も、飲食しなくても結構空気が汚れるんだよね。その辺、いかがでしょうか。

○議長（佐藤和好君） 玉澤教育次長。

○教育次長兼総務課長（玉澤永吉君） お答えいたします。

私どもパレットおおさきの空調設備に関しましては、ホール側、プラネタリウム側、こちら側は大型空間対応型と申しまして、吸収冷温水器の2台で動かしております。そして、研修棟側、あと事務所側と申しますが、そちらのほうはパッケージエアコン、天井の裏板についていると申しますか、そこについているそちらの形態の2つの部分であります。

そして、ダクトの清掃ということでお話がありましたけれども、過去に吸収冷温水器の部分に通じているダクト類が腐食しておりまして、これでちょっとトラブルがあったということで、過去にはそれが発生したことがございます。以上でございます。

○議長（佐藤和好君） 相澤議員。

○3番（相澤孝弘君） せっかく相当な金額をかけて更新するわけですから、もちろん主要な機械装置は必要でしょうけれども、関係する部分もしっかりと点検をして、しばらくは安心して使える状態をやっぱりやらないとね。予算がないからといって、もうちょっとやればよかったのになあと後から悔いのないような、やっぱり施設の維持管理に努めていただきたいと思います。

いろんなことがあるんですけども、一応12時のチャイムも鳴ったようですから、私の質問はこれで終わりたいと思います。以上です。

○議長（佐藤和好君） 暫時休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（佐藤和好君） 再開いたします。

午前に引き続き会議を開きます。

議案第11号に対する通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 御異議なしと認めます。

これから議案第11号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号平成31年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算は原案のとおり可決されました。

「日程第9 議案第12号 大崎地域広域行政事務組合議会会議規則の一部を改正する規則」

○議長（佐藤和好君） 日程第9 議案第12号大崎地域広域行政事務組合議会会議規則の一部を改正する規則を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

8番早坂伊佐雄議員。

○8番（早坂伊佐雄君） 議案第12号大崎地域広域行政事務組合議会会議規則の一部を改正する規則について御説明申し上げます。

本案は、新庁舎移転により議場レイアウトを変更するもので、議員発言台の設置に伴う関係規定の整理、地方自治法の一部改正に伴う引用条ずれの整理及び標準市町村議会会議規則との整合をとるため、所要の改正を行うものであります。

以上、議員の皆様におかれましては、何とぞ御可決を賜りますようお願いを申し上げ、説明といたします。

○議長（佐藤和好君） 提出議員は後ろの席で待機を願います。

これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 質疑なしと認めます。

提出者は自席にお戻りをいただきます。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 御異議なしと認めます。

これから議案第12号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号大崎地域広域行政事務組合議会会議規則の一部を改正する規則は原案のとおり可決されました。

「日程第10 一般質問」

○議長（佐藤和好君） 日程第10 一般質問を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

2番佐藤講英議員。

○2番（佐藤講英君） 先日、組合議会の事務局から31年度の第2回組合議会は新消防庁舎において開催すると連絡がありました。名残惜しい旧庁舎で最後に一般質問かなあと考えておりましたら、こちらのほうでということになりまして、土地取得も含めて44億5,000万の建設費を費やして、圏域住民の安全安心と防災のかなめとなる新消防庁舎において、一般質問できますことを身の引き締まる思いであります。

それでは、通告に基づいて一般質問をいたします。

本組合が運営する5斎場の統廃合計画で、古川、松山、涌谷の3カ所を統合する東部斎場の建設用地設定が難航しておりました。候補地の一部で住民の反対意見があり、これまで先送りになったと認識をしております。

昨年的一般質問等での説明にもよりまして、2018年度内に最終的な方向を示すということではありますが、その結果が今組合の議会に出された施政方針であると思っております。

それによると、新斎場建設候補地選定業務の評価結果順位をもとにして、AからDまでの候補地周辺及び旧町単位の区長会に対し整備事業説明会を開催したが理解を得られないので、最終候補地であるDにおいて用地取得に係る交渉並びに調査業務を進めるということでもあります。

この地域からは以前からも要望書が提出されている場所でもありますし、一定程度理解するところではあります。しかし、圏域住民におけるサービスの平準化や概算費用から見ても課題があると言わざるを得ません。西地区熱回収整備事業費が130億7,000万、そして今回新生斎場がこのD地区にということになれば40億1,000万と財政負担は後年度に大きな負担となります。よって、圏域住民のみならず広域行政に対する不信感が残るのではないかと心配するものであります。

そこでであります、何が何でもここに決定するという事なのか、お伺いをいたします。

○議長（佐藤和好君） 伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 佐藤講英議員から、斎場整備事業について御質問賜りました。

これまでの経過等々も議員から御紹介がありましたように、新斎場建設候補地適地適正選定結果順位をもとに4カ所を候補地として進めてまいりましたが、改めて議員から御紹介がありましたように、ABCの3候補地からは理解が得られず、よって、平成31年度からは最終候補地であるD地区古川小野新田裏に向けて調査業務等を行いながら用地取得の交渉を行ってまいりたいと考えております。

なお、古川小野新田裏からは平成24年から4回要望書をいただいていることから、これまでの経緯を踏まえ、御理解が得られるよう丁寧な説明を行いながら進めてまいりたいと考えております。松山下伊場野石宮地区の皆様方からも建設要望書をいただき、本日も関係皆様方も傍聴においでいただいておりますことに敬意を表するものでございます。

新斎場建設候補地選定については、ABCD4カ所を候補地として組合議会で御説明し、御理解を賜りながら順序を踏まえて進めてまいりました。仮にD候補地で御理解が得られなかった場合、今回要望書のあった松山下伊場野石宮地区、既に提案がございす美里町中塚を含め検討すべきものかと考えているところでございます。以上です。

○議長（佐藤和好君） 佐藤講英議員。

○2番（佐藤講英君） これまで平成22年に基本計画が策定をされました。これまで、またその後今回渡されました業務の委託報告書をいただきました。これを見させておいても何点か問題があるなあという点を指摘させていただきたいと思っております。

まず、この経過については、今、管理者から、当初基本計画に基づいて業務委託をしたところから順次予定どおり調査に入るということではありますが、それは一定程度理解するものであります。

しかし、AからB、C地区までであれば大方の圏域の住民の方々であればある程度納得は得られる状態であったろうと思っております。しかし、その後このD地区に変わることによって、圏域の住民のサービスというのがなかなか平準化されないという課題が出ております。その部分に

ついてでありますけれども、まずAからCまで来た時点においては、もう一度そのDも含めてこの見直しをすべきだという私は思いをするものであります。

なぜそうなのかということでもありますけれども、いただいたこの資料を、実は、私はきょう初めて見るんでありますけれども、本来であればもっともっと早くこれを我々に提示をして、理解を得られるように努力をすべきだったのだらうと思いますけれども、今回中身を見させていただいて、まずこの業務報告の中で何点か、そのD地区における課題が指摘をされております。その課題の指摘をどうこれを検討して、ここに決めたのかということを再度お尋ねいたします。

○議長（佐藤和好君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 確かにその適地選定業務の中ではD候補地がほかのABCから比べて劣る部分は確かにございます。

ただ、これまで議会の御理解をいただいて進めてきておりますので、D候補地に行く部分に関しましては、まだ道半ばだと思っております。まずその4カ所全てしっかりした交渉に当たった上で今後検討するという形にはしたいと考えております。

○議長（佐藤和好君） 佐藤講英議員。

○2番（佐藤講英君） この計画書の中にも当初からかなり広いエリアを2つに分けて斎場をカバーすることについての課題が何点か指摘をされておりました。

最も効果のあるということでこれまでAからCに交渉をした経緯については私も理解するわけであります。管内で1,523平方キロメートルということで、かなりの面積を有している中で、これを2つの斎場でということについては当初からいろいろと議論があることは理解をしております。

そこで、まず当面、先ほど質疑の中でも答弁をいただいた中で、私のこれはというものについてお尋ねをしたいと思います。

まずアクセス部分について、この基本的な斎場とそれに係る部分についてはしっかりと報告がされておりますけれども、それに係る附帯の部分についての事業費のかかる部分については説明をいただいております。私の資料についてはその部分がかかなりの金額が載っております。それをして多大な事業費をかけてまでそこに決めなければならないという部分については、もう少し私は時間を要すのではないかなと思っております。特に、用地取得の部分については、当初予算では6,300万ほど概算見積もりをしておったんですけれども、今回1億という予算が計上をされました。そのことも含めながらこの部分についてはどう説明をするのか、説明を求めたいと思います。

○議長（佐藤和好君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 用地取得の1億につきましては、これに関しましては大崎広域市町村圏計画のほうで提示した用地取得費となっております。

今回、その部分に関しましては御説明は申し上げておりませんが、この適地選定業務で六千

幾らの用地取得費となっておりますが、やはり交渉事でございますので、その部分、足りなくなったからといってすぐ補正できるものではございませんので、1億を見ているという考えであります。

○議長（佐藤和好君） 佐藤講英議員。

○2番（佐藤講英君） 要するに、予算を少し上乘せしても何でもかんでもここに決めるというような思いが、今説明の中では読み取れるわけであります。

この余りにも地域的に偏り過ぎるという課題については、先ほどの説明の中では、涌谷を既存の施設として生かすんだということではありますが、この計画の中にも継続使用のデメリットについて載っております。

これは双方、炉内を例えば8基のうち6基で共用できるということで2基分のインシヤルコストが下がるといっても、実態については、その部分については概算で費用に係る部分は同じであると。燃料供給設備なり全体の設備の耐用年数は変わらないために新斎場の耐用年数を延伸することにはつながらないというようなことで載っております。したがって、この後で増設する際のコストは約2割高になるというような説明であります。こういった事業費をかけてまでこのD地区にということについては、私はいろいろ問題があるのではないかなと思っております。

そこで、この問題について、先ほど涌谷についてはさらに待合室を拡充してということに利便性を確保するということでもありますけれども、その部分についても後年度負担が伴うのではないかなあと思っております。やはりここに来て、少子化が進む中、人口減少の中にあって、もう一度やはり原点に立ち返ってこの見直しを再度すべきだと思うのであります。

そこででありますけれども、マスコミによると、先日、東部斎場を松山伊場野石宮地区に選定してほしいという地権者から成る区長さん方がこちらのほうに要望書を出したということですが、しかし、一昨年と昨年、そしてことしの2月と合わせて3回提出しているんであります。なぜ最初に来たときに、もうこの部分も含めて再度その中に入れられなかったのかどうか、そこについては内部で一定程度議論がなされなかったのか、ただ単に門前払いをしたのか、お尋ねをいたします。

○議長（佐藤和好君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 松山地区からの地域からの要望ということで3回提出されたとおっしゃられておりますけれども、実際、正式な要望書をいうことで提出されたのは、ちょっとあれだと思うんですが、私の知る限りでは今回が初めてだと思っております。

当時の部分はちょっと私はそのとき不在でしたのでわかりませんが、あくまでも地域提案ということで提出されたとは聞いておりますが。以上です。

○議長（佐藤和好君） 佐藤講英議員。

○2番（佐藤講英君） もう既にAとB、C地区がなかなか将来性として交渉が難しいと暗礁に乗り上げた時点で、Dだけには頼らず、こういった比較的、松山地区が上がってくるまでの間、

いろいろな方と御相談をなさっているような経過が読み取れます。もう既にその時点でしっかりと片方は予算をかけて業務の委託をしたと。しかし、そのCまでも来て、これ以上となったときにはDとあわせてその新たに提案された部分も一緒に検討されようとしなかったのか、そこはなぜなのかお尋ねをいたします。

○議長（佐藤和好君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） これまで課長のほうからも説明をさせていただきましたが、まずもってABCのランクをつけまして、その適地、点数をつけながら、あるいは事業費の総額も示しながら、やはり点数的にはA候補地からD候補地まで点数をつけたということでございます。

それで、ABCがだめだったということになれば、これからDに向かうわけでございますので、まだ向かっていないということから、まずもってこの皆さんにお示したこの計画に基づいてDに御説明を申し上げると。そういった中で、仮にD候補地で御理解が得られなかった場合、こういった場合にはもう一度この部分については御要望のありました松山下伊場の地区とか、あるいは美里町の中塚を含めて検討をさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤和好君） 佐藤講英議員。

○2番（佐藤講英君） このD地区をやる場合についての課題については、一定程度執行者側も理解しているようであります。

しかし、理解をしているのであれば、後年度負担をできるだけ避けると、少なくすると。西整備地区だって130億かかっているわけですよ。さらに、これに40億も今度は斎場の整備にかけるということになれば、人口減少の中にあって、当然次の世代に負担が伴うわけですよ。そこをもっとやっぱり大胆に切り込むべきだと思います。その財政というのは、やはり圏域の方々の、先の市民の方々の負担になるわけですので、その部分についてどう考えているか、再度お尋ねをいたします。

○議長（佐藤和好君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） 本日、皆さんのお手元に配付させていただいております斎場建設候補地の選定結果というようなものがございます。そのうちの52ページなんでもございますが、概算の事業費が掲載されてございます。

これによりますと、約37億から41億ということで、一番工事費が高いのはBでございます。それでDについても当然40億を超えているということでございますので、今の御指摘については今後の実際に設計に当たりましては十分に配慮してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤和好君） 佐藤講英議員。

○2番（佐藤講英君） 実施設計ということであるならば、先ほど指摘したとおり、8つあるやつを6つにして、後で涌谷も残してやったからといって総体的な事業費の圧縮にはつながらないと。逆に後年度負担をというふうに載っているんですよ。そこを全然考慮していない。ただD

地区ありきということであるならば、圏域住民からしてみると不信感が増すのではないかと
いうことを指摘するんです。そこをもう一回お尋ねします。

○議長（佐藤和好君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） その件に関しては、先ほど全協でもお話をさせていただきましたが、
まずもって6基でスタートをさせていただいて、それでまだ比較的新しい涌谷は継続で使うと。
これは延命を図りながら使っていきたいと。そういった中で、稼働率あるいは利用率、こうい
ったものを見ながらその議論については、統廃合については考えていきたいと思っておりますので、
現段階ではそこまでは踏み込めないと思っているところでございます。

○議長（佐藤和好君） 佐藤講英議員。

○2番（佐藤講英君） 長期の計画の段階で、現段階でもしっかりその方向性を示さないでそこに
選定をするということについては、いささか私は無責任だと指摘をせざるを得ないですよ。

やはり圏域住民に一定程度理解していただくならば、それ相応のきちとした条件を提示し
て理解をしていただくべきであります。

このD地区になぜここまで固執するのかといえば、先ほどの説明でも、とにかく業務委託で
決めたんだからそこまでやらせてくれと。その結果、多少概算で膨れても何でもそこに決めろ
と。理解してもらえるのであればそこに決めるというふうには読み取れないんであります。

総事業費をいえば、例えば上で少しちゃんと点はかけておいて、総枠でいくのだと。これ以
上の部分についてはもう圏域住民の負担に係るので、この部分については白紙だよというふう
な認識がない限り天井知らずでいくわけですよ。今、涌谷斎場だってそこを延命するというこ
とについては、当然後年度負担になるわけですから、そこもきちっと踏まえながら今の段階で
方向性を出すべきであります。これから少し時間を見てからということになれば、今度は西部
の問題も出てまいります。西部も耐用年数が来ますので。

それらも含めながら、今出さなければ、私は責任逃れだと指摘をせざるを得ないのでありま
すけれども、再度お尋ねいたします。

○議長（佐藤和好君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） 先ほども申し上げたとおり、御提示していないというわけではござい
ません。

当初、これにも書いておりますが、涌谷はやはり使っていくというような考え方もございま
す。比較的新しいので、将来は統合ということも視野に入れますがということに基本計画でも
書いております。

ですから、そういった方針のもとに進めていきたいということでございます。

○議長（佐藤和好君） 佐藤講英議員。

○2番（佐藤講英君） 将来は検討すると。要するに人口減少の中にあって、この施設も耐用年数
が来るわけですよ。その時点で今まで8基あったやつを6基に使うと、その涌谷がだめになっ
てから8基にしたって、その部分においてはその圏域からすれば遠い距離になるわけですよ。

問題を先送りにしただけの話なんです。今すぐ乗り越えなければ、課題をただ先に送っただけですよ。そのことについて本当に考えておるのかどうか、再度お尋ねをいたします。

○議長（佐藤和好君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） これまでも議員にこのことをお示しをしながら、当時の議員さんがここにいるかということは私も存じないところでございますが、この計画書をお示ししながら、そしてAからDの順序で行きますということを確認しながらこれまでやってきたわけでございます。

まだDに行っていない段階で、そういった計画の取り消しというのは今考えてはいないところでございます。

○議長（佐藤和好君） 佐藤講英議員。

○2番（佐藤講英君） 私は計画の取り消しとは言っていませんよ。Dも含めて今度提案された部分も一緒に検討してほしいという話をしているわけですので、Dを比べてみて、確かにDのほうがさらに総合的に見て、まだまだここは可能性があるんだということであれば、それは理解します。しかし、今出されている地区がそれよりもいいんじゃないですかというふうにしてまとまってきている方々がいらっしゃるのに、なぜ業務委託だけでやった部分について固執するのか、そこはなかなか理解できない。将来的な後年度負担、そして人口減少の中にあるのであれば、ここも踏み込むべきだと思うのでありますが、再度お尋ねをいたします。

○議長（佐藤和好君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） ですから、先ほども申し上げましたとおり、この計画書をお示ししながら進んできているわけです。まだDに行っていないわけですね。行っていない中で、この計画書を見直すということは考えてはいないということでございます。

ですから、その段階で、先ほども管理者のほうからも話がありましたが、D候補地でどうしてもこちらの事業費もあります。あるいは用地費の取得もございますので、そういった形でもし理解が得られなかった場合については、先ほどから申しておりますとおり、松山下伊場野と既に美里の中塚からも御要望を頂戴しておりますので、ここを中心に考えていきたいなあとということでございます。

○議長（佐藤和好君） 佐藤講英議員。

○2番（佐藤講英君） その今説明をいただいた一定程度の基準というのを自分たちで設けて、それを超える部分については、それはもう一度見直すということ。そういう認識でいいんですね。

○議長（佐藤和好君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） 経費も当然ながら私どもも青天井でかけていいという考え方は持ってございません。ただし、この施設は必要だと、緊急で、もう古川、松山は既に維持管理が難しい状態になっているということから、まずもってこの部分を先に先行したいという考え方でございますので、当然ながら事業費の圧縮も含めながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤和好君） 佐藤講英議員。

○2番（佐藤講英君） 確かに古川、松山もそれは耐用年数が過ぎているということがあります。

しかし、この施政方針にはきちっと載っているんですよ。老朽対策として計画的な点検修理を行いながら安全に管理運営に努めていくというのはあるんですよ、当然のことなんです。そこがあるからといって、必ずそれを何でもかんでもDだということではうまくないということ指摘しているわけでありまして。

ここをこれまでもずうっと見てきて感じたんでありますけれども、AからCまで来た時点においては、事前にDについてはもう既に課題があったということは認識しておったんですから、そのときにそのCがだめだというときに、もうほかの地区から要望を出された部分も含めて、もう一度ここは検討すべきだったと、私はそこを指摘しておきたいと思えます。

これ以上お互いに議論しても平行線になると思えますけれども、ただ圏域住民にとってはかなりの不満がたまっているということは認識していただきたい。

我々広域議会はやはり2段階ですよ。地方の議会から選ばれてくるわけですよ。住民の考えなり意見というのはなかなかそこに直接入りにくいというスタンスに制度上そうなっているわけです。これをしかと地域の方々から理解してもらうためには、その制度の問題を認識しながら住民の方々の意見というのを十分に配慮しながら広域行政に生かすということ指摘して、私の質問を終わります。

○議長（佐藤和好君） 次に進みます。

4番氏家善男議員。

○4番（氏家善男君） それでは、私からは3点ほど通告しておりますので、随時お尋ねをしたいと思います。

まず、ごみ減量化への取り組みでございます。

施政方針で管理者から、各集積所に設置した専用の回収ボックスによって小型家電回収を大崎圏域全域で開始することとしたこと、また紙製容器と雑誌の2品目を統一し、その他紙として分別収集の方針が示されました。また、これまで別々に回収していたプラスチック製容器と白色トレイをプラスチック製容器として1品目に統一して収集し、回収率の向上を図ること。これらも示されました。

ごみの出し方は、まぜればごみ、分ければ資源と言われるように、資源の乏しい我が国にとってはごみの再資源化を図ることは言うまでもなく、また最終処分場への量の減量化も図られ、最終処分場の長寿命化にもつながります。そのためには、いかに分別収集の徹底を図るかが鍵であります。

このたびのごみの出し方の改正にあわせ、圏域住民への周知方法について伺うものであります。

2点目、最終処分場建設へのプロセスについてであります。

現在、一般ごみの焼却灰最終処分場は三本木、大日向クリーンパークに埋め立て処分されて

おります。この最終処分場が決定されるに至るまでは紆余曲折もあったわけで、最終処分場の建設には立地条件や地域住民の理解を得るため、多くの時間を要すると思われま

す。そこで伺いますが、現在の最終処分場である大日向クリーンパークの残余量から今後の埋め立て期間、これについては先ほどお伺いしましたが、埋め立て期間を何年と想定しているのか、改めてお伺いします。

また、今後最終処分場の確保を遅滞なく進めるためには、建設に至るまでのスケジュール等が必要と思われるわけでありますけれども、現在における所信をお伺いするものであります。

3点目、大崎地域行政事務組合消防が果たす役割についてと題しました。

未曾有の大災害をもたらした東日本大震災から丸8年が経過しました。その後においても熊本を中心とした地震や、昨年の北海道胆振東部地震などが続き、また相次ぐ台風や局地的な豪雨による災害などによる大災害の発生する頻度が高くなってきたような気がしてなりません。

広域消防は本来の圏域における災害や予防、消防のみならず広く災害地への支援活動が求められるようになりました。今回、総務省消防庁から、東北には2台とのことでありますけれども、拠点機能形成車が配備されたのもその一環と思われるものでありますけれども、今後の大崎広域消防の活動方針についてお伺いいたします。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（佐藤和好君） 伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 氏家善男議員から、大綱3点御質問を賜りました。順次お答えしてまいります。

初めに、大綱1点目のごみ減量化への取り組みについてでございますが、平成31年度より変更となる分別品目のうち新たに加わる分別品目が小型家電、乾電池、その他紙であります。これまでプラスチック製容器包装と白色トレイは別々に分別していたものをプラスチック製容器包装として同時に回収することになります。

新年度より大幅に品目が変更になりますことから、市町及び組合の広報で周知するとともに、組合のホームページにも分別方法を掲載してまいります。また、昨年秋以降、大崎管内1市4町での分別に関する説明会は40会場で開催され、当組合では22会場に出向き、わかりやすく絵柄等を入れた説明資料を作成して実施しております。

組合といたしましては、市町と連携を図り、住民の協力もいただきながら資源物の分別が定着するよう進めてまいります。

大綱2点目の最終処分場建設へのプロセスについてでございますが、初めに大日向クリーンパークの埋め立て期間の見込みですが、計画埋め立て年数を15年として平成26年に供用開始しております。現在までの埋め立て状況からしますと、ほぼ当初の計画どおり平成42年、11年後でございますか、に埋め立てが完了する予測になっております。

次に、処分場建設までのプロセスについてですが、42年が最終とすれば早い段階に候補地協議を行い、遅くとも34年には用地選定業務を開始し、37年からの建設工事の着手を目指

して取り組んでまいります。

次に、大綱3点目の大崎地域広域行政事務組合消防が果たす役割についてでございますが、大規模な火災などの発生時におきまして、災害発生時の消防だけで対応できない場合には、隣接する市町村消防の応援、さらには県内の市町村消防が広域消防応援協定を締結し、災害に対応しているところであります。しかし、この消防力をもってしても対応できない災害の場合は、消防庁長官の要請による広域応援があります。これは、平成7年の阪神・淡路大震災を契機に全国的な消防応援組織として緊急消防援助隊が発足し、現在、全国に約6,000隊が登録されており、当消防本部におきましても12隊を登録しております。緊急消防援助隊出動時には、宮城県大隊の指揮隊長として、これまでに岩手県岩泉町の台風被害や北海道胆振東部地震災害に応援出動し、活動したところでございます。この活動を支援することを目的に、国に対しまして後方支援活動が可能な資機材を搭載した活動拠点となる拠点機能形成車の配備を要望し、今回、東北では2台目の配備となります。

今後におきましては、国家的な災害が懸念されております南海トラフや首都直下型地震の発生による応援要請に対しまして迅速に出動対応するとともに、大崎圏域の災害に対しましても同時に消防車両の移動配置などを行い、人員の体制を整え直す業務継続計画をしっかりと計画に基づき、消防力を維持しながら対応してまいります。

○議長（佐藤和好君） 氏家議員。

○4番（氏家善男君） 御答弁をいただきました。

まず第1点目、ごみ減量化でございますが、今回からある程度分別収集の方法が変わるわけです。

先ほど申し上げましたように、どうしてもこのごみの出し方、分別の仕方、これによって再資源化が図られるというようなわけでありますから、まずは市民の皆さん、町民の皆さんにそれを徹底するということは必要だと思えます。

ただいまは市町の広報でというお話がございましたけれども、やはりこれまでは一度大崎広域でかなり大きな表のようなやつでごみの出し方という形で出したと思っておりますが、やはりこの際もどのようにしてごみを出すのかというようなことをもう一度、金にかかるかもしれませんが、やはりそういうような見やすい表の作成をしながら徹底を図っていく必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤和好君） 柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） 今、氏家議員がおっしゃったのはごみの分別カレンダー的なものだと思いますけれども、これは市町で今現在作成しております。

市町の合併に伴いまして、いまだなかなか分別の分け方が一部若干違っている部分もあります。それと、あとこれまでの慣例でうちのほうはこれではなくてはならないという、やっぱり市町の独自のルールがありまして、その辺は市町のほうで作成しているカレンダーによって組合のほうが集めているというような状況でございます。

なかなか分別の仕方がわからないという部分につきましては、やはり市町のカレンダーをまず最初に見ていただくわけなんですけれども、その後、組合のほうに問い合わせ等があれば組合のほうでお答えするというような今現状になっております。

組合としても幾らでも分別収集を徹底していただくために、今回も先ほど管理者が申し上げたとおり、約20回、秋以降20回組合のほうで出席して説明会を開催しておりますが、さらなる周知ということになれば、小さい単位、集会場単位、そのような単位でやはり説明会等を開いていかないとだめなのかなと思っております。

公衛連の力は非常におかりしているわけなんですけれども、やはり公衛連の役員だけではなかなかできないというのが実情でございますので、市町と協力しながら小さい集落単位でも説明会等を開ければ組合のほうも参加してまいりたいと、そう考えております。

○議長（佐藤和好君） 氏家議員。

○4番（氏家善男君） やはり収集業務に当たる、あるいはそれを処分する、処理する、その作業は広域でありますから、やはり広域がリーダー的な役割をするということは大切なことだと思います。

ここに副管理者として首長さんたちがおそろいでございますし、会議にはそれぞれの市町の担当の方等の会議もあるわけでありますから、そこでしっかりと分別収集、方法、そういうようなことをやっぱり申し合わせをして、そしてその申し合わせに従ってそれぞれの構成する各市町がそれに従ってやっていくというような作業の手順のほうは私はベターだと思うんです。

そういうことからすると、やっぱりこれまでの考え方、もうちょっと考えてやる必要があると思うんですが、いかがでしょう。

○議長（佐藤和好君） 柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） 今、氏家議員さんがおっしゃったとおり、やはりもう少し組合がリーダーシップをとりながらということでございますので、これも31年度に向けては市町と担当者会議が4月に早速ありますので、そういう部分、新しく分別になった部分の説明会等をどのようにして周知していくかということをお話し合っていきたいと思っております。

ちなみに小型家電、28年度から取り組んでおるわけなんですけれども、29年度までは余り伸び率がなかったんですね。30年度の後半、10月以降やはり分別されるということがわかった、周知が始まった途端に、スーパーに置いている小型家電のボックスにすごい量が置かれるようになってきたんですね。やはりこれも周知の一環でこういう刺激を受けたのかなと思っております。大体10月以降ですと1.3～1.4倍、前年対比で伸びている状況なので、やはりすぐ実績というのには上げることができませんけれども、やはり先ほど言いましたとおり、草の根運動的なものをやりながらリサイクル率向上に向けて組合のほうは取り組んでいかなくてはならないのかと、そう理解しております。

○議長（佐藤和好君） 氏家議員。

○4番（氏家善男君） ありがとうございます。

全くそのとおりだと思うんですね。やはりこういう運動というのはじわじわと広がるものだと思います。

今お話があった小型家電回収ボックス、私も去年は大崎市のほう、総合支所であつたりということで目についていて、今回、管理者から圏域全域で回収することとしたというようなことで、やっと大崎圏域の足並みがそろったのかなというような思いがするわけであります。

私どもの市の場合については、もう少し総合支所だけじゃなくて、いわゆるそれぞれの地区には地区公民館があつたり地区館があつたりしております。そこには指定管理を受けた職員等々がいるわけでありましてけれども、もう少しそういったところまで地域ごとに回収ボックスを配置していただければ、もう少し精度が上がるのかなと、そういうふうに思うんですね。

例えば、私は岩出山なんですけど、岩出山は岩出山総合支所だけ1カ所というんじゃないで、先ほど課長さんが言ったように、スーパーでも何でもいいんですけど、あとそのほかにやはり地域ごとの地区館とか、さっき言ったような公民館とか、そういうようなところにも回収ボックスを配置していただければ、その精度が上がるんじゃないかなと、こういうふうに思っていますので、ぜひ御検討方お願いしたいと思います。

次、2点目の最終処分場建設へのプロセスであります。

耐用年数15年ということになりまして、42年度で埋め立て完了。そうすると候補地を34年から用地選定に入るということでもあります。余り時間はありませんね。なかなかこういうふうな施設というのは、どこもろ手を挙げて賛成してくれるというところはほとんど少ないと思いますね。ですから、やはり用地の選定というのは非常に難しさがあると思いますので、早目のやはり対応をしていくということが必要なかなとっております。

当然、これらを進めるに当たっては、いわゆるそれぞれの町の担当者等と、あるいは副管理者の皆さんがお話し合いをする機会があるかどうかわかりませんが、やはりこういうようなことをきちんと進めていくということは、今後の最終処分場候補を造成していく、これはなくてはならないものでございますから、その作業を遅滞なく進めることが大切だと思います。

この時点で、ただ最終処分場だけ建設するという事じゃなくて、やっぱりそこまで行く道路であつたり、いろいろ附帯的な工事も必要になる可能性もあるわけでありましてね。今の大日向クリーンパークの例を出しますと、やはりそこまで行く道路が狭い。いろんな住民の人たちが困っている。しかしながら、なくてはならないということで、そこに処分場の建設を承諾したという経過がございます。やっぱりそこに行く要望であつたり、道路事情であつたり、それらも含めた最終処分場の建設を考えていかないと、なかなか理解を得るのは難しくなる可能性もございます。ですから、その辺も含めた処分場の建設に当たって、そういうことまで含めた形でやはり進めるべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤和好君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） 大日向クリーンパークの例を挙げていただきました。

まさに、本来はこの施設ができる前に一体として、例えば今御指摘の道路、あるいはその地域の振興策、こういったものも一緒に考えながらやっけていかないと、実は全て後づけになってございます。

例えば桜ノ目、今、大日向クリーンパーク協議会を今設置しておりまして、用地の交渉に当たりましては、そこに協議会を先につくって、もう計画段階から入っていただくと。そして自分たちに例えばこの最終処分場を受け入れた場合、こういったイメージのものができ上がりますよと。こういった例えばアクセス道路もできますよと。あるいは地域振興策もありますよというようなことも、これからはそういった形のことを考えていきたいと思っておりますし、なお今後、先進事例を見ますと、クローズ型とって屋根をかけたようなものになりますので、その辺はこれまでではないような施設になりますので、選定に当たってはそういったところも考慮しながら選定に当たってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤和好君） 氏家議員。

○4番（氏家善男君） わかりました。

いろいろこういうものは一応迷惑施設というような部類にも入るということからすると、なかなか建設に一定の理解を得るためには大変な作業が要るわけでありまして。そういったことからすれば、丁寧な説明と、やっぱり早目の対応が必要と思っておりますので、ぜひ御配慮のほどお願い申し上げたいと思っております。

最後、3点目の関係であります。

大変広域的な、全国的な災害のもとに、管理者から答弁をいただきました。

全国組織の中に6,000ぐらいの部隊、それによって支援に当たるというお話でございました。これによってそこに今12隊、大崎広域ではあるということではありますが、特段どのような活動が求められてくるのか。特段変わったものはあるのかどうか、その辺をお尋ねしたいなど。

○議長（佐藤和好君） 黒沼危機対策課長。

○消防本部危機対策課長（黒沼真二君） 拠点機能形成車が本日皆さんの前に御披露申し上げるところでございますけれども、緊援隊としての特別なものということでしょうか。

再度、御質問をちょっとよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（佐藤和好君） 氏家議員、具体的にお願いします。

○4番（氏家善男君） 全国に、いわゆる支援に回るときに、特段特別な訓練とか、そういうものが必要なのか、そういうことをやっているのかどうかということをお尋ねしたわけでありまして。

○議長（佐藤和好君） 黒沼危機対策課長。

○消防本部危機対策課長（黒沼真二君） 緊援隊北海道東北ブロック合同訓練というものがございまして、大規模災害時における緊援隊の連携を目的に、平成8年から全国を北海道東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州の6ブロックに区分しまして、消防庁が主催として位置づけております。

全国の自治体及び消防機関の協力のもとに毎年実施されております。

北海道東北ブロック合同訓練は北海道・東北6県に新潟を1県加えまして、1道7県で平成8年から輪番制で実施しております。宮城県では平成8年、16年に仙台で、平成24年には塩釜で消防本部が担当となり、利府で開催されております。平成32年度には宮城県の開催が予定となっております。平成30年4月1日の現在の北海道東北ブロック緊急消防隊登録隊数は1,118隊でございますけれども、このうちの訓練必要隊数が各都道府県から参加することとなりまして、消防機関約200隊750名の訓練に参加が認められております。

訓練の開催に伴う選定条件としてはいろいろとございますけれども、現在、宮城県のほうでは平成32年度は訓練会場として当大崎消防本部が最有力候補ということで調整中でございます。以上でございます。

○議長（佐藤和好君） 氏家議員。

○4番（氏家善男君） わかりました。

消防の新たな役割も生まれてきたようでございまして、大変御苦労さまでございます。

大久保消防長さんには何かことしで定年を迎えられるというようなことでございます。大変これまでの施設とか消防機材の充実とか、あるいは隊員の育成等々に御尽力いただきまして、大変御苦労さまでございました。消防本部庁舎建設事業、大変尽力されたわけではありますが、できるならここでもう一年ぐらい働いてみたいという気持ちがいっぱいおありになったかと思うんですが、それもままならないと思います。ここで消防長さんの今後の大崎広域に対する思いというものを一言しゃべっていただければ幸いなあと思っております。

○議長（佐藤和好君） 大久保消防長。

○消防本部消防長（大久保記一郎君） ただいまは身に余るお言葉を頂戴しまして、まことにありがとうございます。

私も消防人生38年間の終わりがあと10日と迫ってまいりました。いよいよ退職するんだなというふうな現実性を今感じているところでございます。

38年のうち4年間、私は消防長の職責を務めさせていただきました。この4年間の中で特に今申し上げられましたとおり、この大崎消防本部庁舎、そして古川消防署の庁舎建設に全力を注いでまいりました。これはこれまでの意思を引き継いでございまして、14ありました消防署所を9つに再編するといったことで、これはこの事業の最終局面でございましたので、私は何としてもこの庁舎を完成させるんだという思いで取り組んでまいりました。その庁舎の完成が、我々の本当に希望と夢でもありましたこの庁舎が完成いたしましたことは、今喜びもひとしおでございます。私の仕事、役目はここまででございます。今、38年間を振り返ってみますと、もう今は万感の思いであります。

ただ、大崎消防本部はこれまで取り組んできたことが全て完成形になってきております。例えば消防車両についてもこれまでしてこなかった抜本的な見直し、そして車両の整備計画、更新の整備計画も既につくっております。それから、長い時間力を注いできました消防の人材育

成についても、消防職員の意識が変わってきておりますし、災害対応能力も非常に高くなってきています。

ここに来て、庁舎が全て完成いたしました。それから拠点となる庁舎、人員、車両、こういった消防には欠かせない消防力の充実強化がしっかりと整備されてきております。

これからは圏域住民の皆さんに信頼を得られる消防を目指していけるように、これからも完成度を高めていってほしいというのが私の今の願いでございます。

少しは過信をしておりますけれども、今、県内一を誇れる大崎消防本部ではないかと私はこのように思っております。

これまでこういった進められてきた消防施設整備がここまで完成できましたことは、議会の議員の皆様の御理解・御支援、そして御指導があってこそ私どもはなし遂げたものだというふうに思っております。議員皆様に本当に心から感謝と御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

引き続き大崎消防発展のために皆様の御指導を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げまして、私からの思いというよりも、そういった消防に皆様に大変お世話になった御礼とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤和好君） 氏家議員。

○4番（氏家善男君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤和好君） 次に進みます。

3番相澤孝弘議員。

○3番（相澤孝弘君） 通告してありますので、5項目について通告していますので、一つ一つ質問させていただきます。

まず1点目、農林業系廃棄物の焼却についてであります。その1点目として試験焼却の事業状況と今後の対応についてということを通告させていただきましたけれども、質疑あるいは施政方針等々、事前の全員協議会の説明の中である程度は理解できました。

これまでの計画を若干変更せざるを得ないという状況はわかりましたけれども、現在、今後の対応ですけれども、これは予定どおりにいけばいつごろまでに全部終わる予定でしたっけ、もう一回改めて確認しておきたいと思いますが、あと何年ぐらいかかるんですか。予定どおりに焼却すれば、本焼却を含めて何年ぐらいかかるでしょう。

○議長（佐藤和好君） 相澤議員、もう一回。

○3番（相澤孝弘君） 今、試験焼却中ですよ。第6クール等々が終われば、それから本格焼却という準備も考えているでしょうが、その経過がよければ量をふやして早く完了するというのも今のこの現在の状況の中では考えているのかどうか。

あわせて2番目も一緒にお聞きします。

中止を求める仮処分の申し立てがあつて、何か新聞紙上では3月末にも司法の判断が出されるという報道がありました。管理者はその司法の判断を尊重したいという考えを示したという

ことでありましたが、仮に差し止めが認められた場合、裁判所のほうでやめろということになった場合はどのような対応が現実として考えられるのか。いやいや、異議の申し立てをするのか、わかりましたとやめるのか、いろいろな選択方法があると思うんですが、その辺について、今考えている部分がありましたら、いわゆるマスコミの報道だけ見れば、やめろと言われたらすぐわかりましたと言うのかなというふうな、何か期待を持たせるような文章がありましたので、誤解のないようにその選択の方法について、はっきりお答えしていただきたいと思います。

○議長（佐藤和好君） 伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 相澤孝弘議員から御質問賜りました。

個別に質問のようでありますので、まずは第1点の農林業系廃棄物の焼却についてでございます。

経過は議員が篤と御存じのとおりでございますので、今後のスケジュールについては事務局から御説明をいたさせます。

私からは試験焼却の中止を求める仮処分申し立てに関する考え方でございますが、去る3月19日13時30分より仙台地方裁判所の裁判長による玉造クリーンセンターの現地視察が実施されました。立会者として債権者である上宮共栄会代表者と弁護士10名、債務者である大崎市、大崎地域広域行政事務組合と弁護士合わせて12名が出席いたしました。視察の説明内容といたしましては、試験焼却の実施手順を説明するとともに、施設の設備機器を説明いたしました。

今後の予定につきましては、3月下旬または4月上旬までに仙台地方裁判所より判断が示される予定となっております。これまで丁寧にしっかりと裁判所に対して大崎市とともに主張してきたことが認められるものだと信じているところであります。

○議長（佐藤和好君） 柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） それでは、先ほど全協資料でもちょっとお話ししておるんですが、第5クールと中央クリーンセンター分、第6クールにつきましては、現在、大崎市のほうでまず牧草、稲わらを探している状況というか、そういうふうな状況でございます。

それが確定次第、試験焼却のほうをまず決めたいと。その時期が5月から7月までには試験焼却を終えたいと考えております。その後、検証期間、これまで第1クールから第6クールまで終わりましたらば、検証してどういう結果になったかというのを一応有識者等も入れて検証することになります。大崎市のほうで有識者のほうを依頼しておりますので、そういうふうな形で検討します。

その結果を踏まえて、次に住民説明会を予定しております。住民説明会については、8月下旬から9月を予定しております。いろいろこの辺は市町と調整しながらということになります。大崎市だけ今回試験焼却をやったんですが、1市4町と協議することになります。本焼却が入るか入らないかにつきましても、市町のそれぞれの意向があると思いますので、それを組み込んだ話し合いをしなくてはならないのかなと考えております。

何年かかるのかということにつきましても、まずどこのものを、どういう濃度のものを幾ら入れるのかという部分もございますので、その辺も試験焼却が終わった段階で1市4町と協議することになります。それなので、年数というのはちょっと簡単には答えられない状況でございますので、御理解していただければと思っております。

○議長（佐藤和好君） 相澤議員。

○3番（相澤孝弘君） 答弁ありがとうございました。

今の答弁の中で、日数はなかなか目標年数は表現できないと、全くのことですよね。

ただ、やっぱり行政だからいろんな手続を踏んでしっかりと説明して確認をして進める。これがやっぱり時間がかかっても大事なことだと思いますし、これからもそういった年数がかかることと思いますが、しっかりと最後まで対応していただきたいというふうなことを申し上げておきたいと思います。

次に移ります。

次に、斎場整備事業についてですが、先ほどの佐藤講英議員とのやりとりを聞いておりました、自分なりに理解してみたんですが、ちょうど思い起こせば今年の5月でしたでしょうか、議員全員協議会の席上か何かでやったのが中埜地区の地域提案型の場所と小野地区が最終的に残りそうだ。その2つからいずれか選択するような形に進む可能性がありますねというお話を聞いておりました。

そうすると、小野よりも中埜地区というふうな、場所だけでいえば、地域の皆さんの利便性の問題も含めて適地なのかなというふうな受けとめ方をおったんですが、ただいろんな整備計画、あるいはいろんなその事業の進め方についてですが、2月26日か27日ですか、首長会議があって、古川の小野地区に内定したというふうな内容の報道がありました。今回の定例会の冒頭に、ちょっと誤解があったようですがという補足はさっき説明がありましたけれども、一般的に考えれば、マスコミで出されれば、決定したわけじゃないと言いながらもほとんど決定したものだというふうな受けとめしてしまうような今までの流れだったと思うんですね。その会議の中でのいわゆる協議内容はどのようなものだったのか。首長さん方が参加したんでしょうから、事務局からは小野地区で進めてよろしいですかということに、ああ、いいよということだったのか、そしてその同日午後から松山の伊場野地区の地域提案を受けたということになります。

そういうふうなことを本来であればこういう要望も出ておりますがということで、一緒にテーブルののっけて首長さん方で意見調整なり意見交換をしてほしかったと思うんですが、なぜそういうふうな形になったのか、その手続等、あるいはこれまでの計画なり云々はわかりますが、現実問題はこれはほとんど全国的にこういった施設の場合には迷惑施設的な扱いをされて、なかなかそういう事業がスムーズにいかないという特殊な案件だと思うんですね。ですけど、お互いに小野地区の皆さんもどうぞ来てください。伊場野の方も来てくださいというときにどういう対応をするかというのは非常に注目されると思うんですけども、それについてもう少

し新聞内容でわからない部分を掘り下げて教えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤和好君） 伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 相澤孝弘議員から斎場整備についてでございます。

特に2月25日の1市4町の首長で構成する組合会の協議のやりとり等と報道されたことなどのことも含めて御質問、御指摘があったところでございます。

前段の佐藤講英議員にもお答えをしたんですが、思いつきで進めていることではないということは議員の皆様方、御理解をいただいていると思います。

特に議員からもお話がありましたように、この種の施設というのは、議員からもお話ししましたように、俗に言う迷惑施設の一つということでもありますので、これはこれまでのこういう施設整備の教訓や反省に基づいて、今回の場合も広域的に適地選定のための専門的な会議を起こして、4カ所候補地を選んだと。その都度、議会にもお示しを申し上げて、議員の皆様方も全てでないかもしれませんが、現地調査などもしていただいた。ただ、メンバーは現在の議員と違った方々もありますが、その時点で構成されている議会の皆様方にも経過を御説明し、候補予定地などの御視察もいただいて、その選定された4カ所から絞り込んでいくということは御理解をいただいて進めてまいりました。一斉に進めるのではなくて、高い点数のついた順に順次交渉を開始してきたということでありました。

そのこれまで3カ所については、御説明を申し上げて、地域の方々に御理解をいただくように説明会を申し上げましたが、これまで報告を申し上げておりますように、いろいろと御議論はあったようであります。賛成する方、絶対反対だという方、時間がかかるということ、あるいはいろんな手続上のことがあったりということで、結果的に3地区とも斎場として決定をいただくことにはいただきかねたということでありましたものですから、3カ所まで順次進めてきて、残った4カ所目、D地区であります。そこに交渉を開始するということを確認したということが首長会議でありますので、突然湧いてきた話ではなくて、これまでも繰り返してAがだめであれば、次、Bのことを確認すると、BがだめであればCを確認する、Cがだめだったので、今回はDを説明、交渉に入るということを御理解いただいたということでありまして、今後、これまでABCに向けて進めてきたことをDに向けて作業を行うということでありまして、そのことを御理解いただければと思っております。

また、今回要望書が出された松山下伊場野石宮地区の皆様方については、総勢17名から署名要望をいただいたところでありまして、その御要望については感謝と敬意を表しているところでございます。

しかしながら、本事業が今申し上げましたような形で4カ所を候補地として進めることを平成27年3月組合議会にお示しをして、順序を踏まえて進めてまいりましたので、まだD候補地に対する説明がこれからということでありまして松山地域の代表の方々には申し上げてきたところでございますので、その順序で進めていきたいということで、今回、予算措置もお

願いたところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤和好君） 相澤議員。

○3番（相澤孝弘君） 御答弁いただきましてありがとうございました。

それで再質問するんでありますが、今までのABCも同じように予算措置をとってきてお話ししたけど得られなくて撤回したということというふうに認識してよろしいでしょうか。

Dの場合は、Dはいわゆるさっきの答弁、質疑なんかも含めて、ボーリング調査もしなきゃならんとか、具体的にもう予算を説明と同時に事業に向けていろんな調査をするということになれば、これはほぼここで決まるだろうというふうな、いわゆる表現しないだけでほぼ決定というふうなことと同じように受けとめざるを得ないわけですね。説明をして、同意が全て得られたから事業費を執行するというんじゃなくて、同時に進めるということはほぼ受けとめ方としては、この中にはほぼこれで決まるだろうというふうな受けとめ方をしているんだろうというふうに伝わってくるような感じがするんですが、そうすると伊場野の方はその次だよといいながらも恐らく諦めたほうがいいよというんだったら、早目に諦めたほうがいいよと言わないと、何かもったいつけたような格好になっちゃうね。

大体聞くところによると、私の耳に入ってきたのは、そういう考えは突然降って湧いたように出してきたんじゃないで、去年のうちから考えていたと。組合にも相談に行ったけれども、事務局の、執行部のほうで、混乱するから出さねえで、しばらく出さねえでくれみたいなニュアンスで非常に迷いもあって、しかしながら何か小野のほうになりそうだと。小野では地域バランスも悪いし、使う利用者の不便さもきせたから、ぜひ再考してくれと。一緒に小野と同じような条件で考えて結論を出してくれというようなことで要望書が出てきたんじゃないですか。その辺、はっきりこの際方向を示してもらえれば、それはそれであとは松山の皆さんには申しわけない、おくれた分悪かったねという言い方しかないと思うんですよね。

だけど、やっぱり先送りして何か期待させてもうまくないと思うから、はっきりこの際もう基本的にはこれはだめよとか、もしあったらはっきり表現したほうがいいと思うんですが、やっぱりまずいんですかね、いかがでしょうか。

○議長（佐藤和好君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） 私も松山地域出身でございまして、松山の区長様方、総勢17名から今回御要望を頂戴したところです。

これに対しては、管理者も言うとおりの、こういった施設に対して御理解をいただいたということは、私は非常にありがたいなと思っております。

ただ、先ほど管理者もお話ししたとおり、Dにまだ行っていないと。ただ予算措置をしたというのは、やはり今まで維持管理はしてきたんですが、やはり急務だということ。ただし予算執行に当たっては、この用地費の確保が条件といいますか、地権者の同意、こういったものが行われてからの執行になりますので、あくまで。これは執行が先ではなくて、同意を得てからという解釈でできれば年度内に同意をもらいましたら、年度内にそういう調査をしたいと。

こういったことをございますので、同意がない場合は、補正の中で減額もあり得るなという考え方でございます。

○議長（佐藤和好君） 相澤議員。

○3番（相澤孝弘君） 一つその辺、松山の皆さんには、小野の皆さんの御理解を得られなかった場合ということで、まだその辺の意識は残しているという形で伝えてよろしいですか。はっきり言っておいたほうがいいですよ。私が伝えても、私は一執行権のない組合議員ですからね。

もう一つ、やっぱりこういう迷惑施設は斎場だけじゃないでしょう。最終処分場もやっぱり同じことなんだよね。であれば、最終処分場も隣接地に併設することも考えて交渉してもいいと思うんですよ。斎場でこれだけ時間がかかって、最終処分場、また別なところで頭を下げて、拝みます、頼みます。どことは言いませんが、昔、山を、田んぼを崩して開田にしたけど、このとおり農地としても付加価値も下がっているから何か買ってくれないかと。ちょうどよかった。今、平地でも、条件のいいところでも田んぼなんていうのは非常に価値が下がっている状態ですから、いろんな思惑がここに出てくる場合もあると思うんですよ。ですから、将来的にはその隣接に最終処分場もやっぱり取得をするとか、いろんな考えをトータル的に考えて慎重に地域の皆さんと議論していただいたほうが良いというふうに思うんですが、そういったことというのはやっぱり難しい提案になるんでしょうかね。いかがでしょうか。もう一回、答弁いただきたいと。

○議長（佐藤和好君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） これは最終処分場と斎場は機能も違いますし、この地域は、今Dの地域でございますけれども、若干民家も張りついているというところがございますので、そういったことは可能かどうかは、議員さんからそういったお話があったということで御紹介はさせていただきますが、やはり今回、この斎場につきましては、先ほども言いましたけれども、D地域でもし仮にいろんな条件でまとまらなかった場合については、先ほども申し上げましたが、松山下伊場野の地区と、それから美里町の中塚地区を中心に考えてまいりたいと、今は現在そう思っているところでございます。

○議長（佐藤和好君） 相澤議員。

○3番（相澤孝弘君） 次回にその経過を聞いてみたいと思いますが、いろんなライバルがあれば、おらのほうはひょっとして外されるかなあとと思うと、多少譲歩してもいいかな、おらほうでいいからと言うと思いますよ。ですから、ほとんど小野で決定だというふうに表現したほうが良いような気がするんですけどね。

それは数カ月後にまた議論させていただきます。

ただ、そうすると場所によっては利便性のための、いわゆる整備内容が若干変えざるを得ないところが出てくると思いますが、その辺はしっかりと議論させていただきますので、予定どおりだと言わず、大きく変更もありということは今のうちからしっかりと取り上げていただきたいと思えます。

次に、生涯学習センターの事業について。

先ほど予算の中では、空調関係は確認できました。しかし、この施設改修の中で、管理者の施政方針の中では、地盤沈下が著しいふれあい広場や建物の外構、それに経年劣化が進行している各種設備、これは空調の関係でしょうが、こういった修繕などに対して効果的・効率的な改善対策を種々検討し、適切に対応を図っていくということで、具体的には空調設備のほうだけは何か一千何百万の予算をさっき承認しましたけれども、それ以外は具体的にどうする、いつごろどのようにやるというようなことは出ていないですね。ただ、あそこは見てわかるように、すり鉢状になってきている。いわゆる建物の外回りの外構部分は基礎部分がまるきり露出しているわけですよ。やっぱりいつまでも放置しておけないと思うんですね。その辺、設計上は、あそこは排水をよくする非常にすばらしい、つくったころはすごくいい施設だなあと思っただんですが、水の流れがよ過ぎて、れんがの下の砂まで皆流れて全部沈んでしまったわけですから、今度は沈まなくてもいいように、暑いときに生コンを流していただいて、がちんがちんの形の広場でも十分支障はないと思うんですが、そういった方法というのはある程度調査をし、方向づけは来年度示せる状態まで考えているのかどうか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤和好君） 熊野教育長。

○教育長（熊野充利君） それでは、今の生涯学習センターの施設改修につきましてお答えをさせていただきます。

議員御指摘いただきましたこの地盤沈下についてですけれども、昨年も御質問を賜っておりまして、沈下によって生じた段差につまずいて利用者がけがをした場合には施設側の瑕疵となることから、改修が必要であるという旨の御指摘をいただいたところであります。

このことは喫緊の課題として捉えまして、段差の生じている場所につきましては今年度中に工事を実施しまして、全ての段差を解消したところであります。

ただ、この地盤沈下に関しまして、最も重要視をしなければならないのは、この地中で隠れた空洞状態となっております。それを知らずに遊んでいる子供たちが誤って転落した場合など、大惨事になることも想定されるということでもあります。

教育委員会では、利用者の安全確保を最優先に考え、地盤沈下大規模改修の前にこの陥没調査を行う必要があると判断しておりまして、地中の状態を確認するため、この空洞調査を平成31年度中に実施しまして、この結果に基づき今後の方針を定めてまいりたいと考えております。以上でございます。

なお、少し詳しい説明を補足しますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤和好君） 玉澤教育次長。

○教育次長兼総務課長（玉澤永吉君） 今、教育長もお話ししましたんですけれども、まず一番最初に私どもがちょっと何を考えなくちゃならないかということで、一応陥没ということにはなっているわけなんですけれども、その建物自体は躯体、柱の上で載っているわけなんですけれども、その建物の下の部分、議員、済みません、篤と御存じだと思うんですが、下が流れる状

態になって、恐らく今はもしかして建物の下は下がっている状態、そして雨などが降った場合にはその建物の下に流れ込むような、そんな形になっているのかなということだと思っております。そして陥没の穴があくということで、その陥没の穴も見える穴であれば私どももポールを立てるなどの準備ができるんですけども、空洞の穴があいていて、その上に薄く土や草が生えている、芝生が植わっていますけれども、そんな形で子供たちが知らないで遊んでいたら、本当に大きな穴の中に入ってしまうということでございまして、来年31年度はその部分、まずは調査をさせていただいて、必要であれば緊急にその部分を修繕すると。そして、業者によって調べてもらうわけなんですけれども、それがかなり大がかりな穴であれば、さらに検討をしていかなければならないなと思っているところでございます。

○議長（佐藤和好君） 相澤議員。

○3番（相澤孝弘君） 十分危険性は認識しているようですから、相当急いでやらないとまずいと思いますよ。

建てて相当な年数が経過して、沈下は一応おさまっているように見えるんですが、段差がついている部分、いわゆる建物の基礎部分にパイルを打って、上に基礎部分をコンクリートでやっていますよね。基礎なのか排水パイプの部分かわかりませんが、丸い柱のようなものがむき出しに見えているところがあるはずですよ。それが薄く土がかぶっているだけ。ですから、さっき答弁でありました。ふれあい広場で水がたまったものが全部建物の下に流れ込んでいるとすれば、そこは空洞ができてから流れると。ですから、これ以上沈下しないわけですから、いわゆるきちっと土砂等、あるいはコンクリートできちっとすれば完全なものになるわけですよ。第五小学校と市民病院が建つ前は、非常にこのパレットおおさきの部分はしっかりとしておった。ところが、工事が始まれば始まるほど軟弱地盤で表層が非常に土砂が動いたという実績も現場のほうから聞いておりますので、十分技術屋さんには知り尽くしているはずですから、早急な対応を。ですから、31年度中に云々じゃなくて、早期に調査して、整備方法を31年度中にはもうきちっと示して、早く手をかけるような段取りをぜひお願いしておきたいと思えます。この件については、それ以上言っても答弁できないでしょうから必要ありませんですけど、よろしく申し上げます。

次に移ります。

最終処分場については、さっき言いました。

斎場と一緒にセットで提案するのも一つの方法ですから、どうあれ何カ月したらいろんな話の中でやったかやらないかぐらいはちょっと教えてくださいね。

次、一番最後、ごみの減量化、あるいはリサイクル率の向上についてお伺いします。

現状の取り組み体制と課題についてであります。むしろ課題をどうするかというほうを単刀直入にお聞きいたします。

4月からいろいろな体制でやるというのは承知しております。一番目新しいのが雑がみ扱いにして云々。しかし、一般の可燃物、生ごみと一緒に出る紙の量を抑えるという理屈はわかる

んですが、いわゆる個人であっても、あるいは持ち込みする事業系のものであっても、紙がそう大きくは減らないですね、減量化はしないですよ。その理由は何かという、個人情報が含まれているものは非常に難しいんですよ、扱いがね。住所とか名前とか生年月日が載っているそのペーパーがまるっきりとんでもないところに流出した場合に大きな事件・事故につながる。ですから、事業系なんかは特に完全にそのやつが焼却窯のほうに投入したのをきちっと確認して初めて処分が終わったという記録を備えつけるわけです。ですから、減らそうと思っても紙だけ持ち込むなんていうのは量は減らないわけですから、こういったものを減らす方法で必要なのは、やっぱりシュレッダーしかないんですね。シュレッダーもいわゆる個人あるいは企業のよりも事業系で持ち込むペーパーが個人情報が入っているのが多いとすれば、やっぱりシュレッダーのでかいのを新しい施設に設置して、きちっとお金も頂戴して、リサイクルに回すというふうなことをぜひ考えるべきだと思うんですね。

あわせて、現在リサイクルの中で、小型家電云々というようなことを目新しいような表現をしていますが、小型家電と乾電池をやってもリサイクルとして売り上げには大きな貢献はないですね。収入にはならないです。今、収入としてあるのが、瓶とかそういったものがあるわけですが、瓶もリターナブルの製品よりメーカーが全部回収をしなくちゃいけないと義務づけられたものが結構な量があるんですよ。責任回収の一覧表をある業者さんから整理したやつを私、頂戴してきました。そして、広域でどの程度やっているのかなあというのを今ちょっと調べたら、半分もやっていないんですよ。メーカー名をこういう場所で言っていないかわかりません。アサヒビールのリターナブル瓶は、例えばウイスキーの瓶、スーパーニッカとか、管理者なんか相当高いウイスキーなんかを飲むでしょうけれども、瓶をメーカーは回収するんですよ。広域では分別して出さないです。みんな砕くだけですね。そういうのが結構調べたらいっぱいあるんですよ。

ですから、業者と委託する場合、そういったものもきちっとやる条件で契約をすべきだというふうなことを申し上げておきます。そうすれば、今まではガラスを粉々にしてお金を出してリサイクルのやつを再生してくださいと頼んだものが、いわゆる分別することによって組合の収入につながるわけですから、その辺の考え方というのをこれからひとつ変えていくというのは難しいことでしょうかね。いかがでしょうか。

○議長（佐藤和好君） 伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） ごみの減量、リサイクル向上について、具体の御提言も含めて御質問を賜りました。

平成31年度から分別に取り組む資源物の種類は16品目になります。新たに取り組む品目については分別が周知されるまで時間を要するものとも想定されております。

リサイクル率の向上は住民の協力が不可欠でありますので、市町の担当課と連絡を密にして広報での周知、出前講座での説明を通じてリサイクル率の向上に努めてまいりたいと考えております。

瓶類のリサイクルについては、生き瓶と色別に分類したカレットとしてリサイクルされています。生き瓶については入札により業者を選定しており、カレットについて容器包装リサイクル協会を通じた指定法人ルートでリサイクルしている現状にあります。

新たに取り組むその他紙は、新聞、雑誌、段ボール以外は基本的にその他紙に分類されます。議員から御指摘ありました個人情報の入ったダイレクトメールなどをリサイクルに向ける場合は、氏名などを削除することが必要となります。事業系の個人情報の記載のある廃棄物については、排出者として事業者の責において処分すべき事案となります。個人情報が入った紙類などの処分については、事業者が適切に処分する必要があると認識をしているところであります。具体的に御提案いただきました幾つかのことで現在検討していることは担当のほうから補足をさせます。

○議長（佐藤和好君） 柴岡業務課長。

○業務課長（柴岡雄司君） 今回の分別品目の増加によりまして、今、管理者が申し上げたとおり、分別品目的には16品目、そのほかに不燃ごみとか可燃ごみという種類はありますけれども、基本的に住民に分別していただいている資源物としては16品目あります。

先ほど相澤議員がおっしゃっているまず瓶類、瓶類につきましては組合のほうでは、基本的に市町の広報も同じなんですけれども、8種類に分別しております。それがまたメーカーごと、色ごとに分かれている現状で、実質20種類ぐらい以上の品目にはなっているということでございます。例えばビール瓶でいえばメーカーごとに分けなくてはならない。あと一升瓶であれば、緑色の瓶とか茶色の瓶に分けなくてはならないということになります。

現在、先ほど議員がおっしゃられたウイスキー瓶、それらもリサイクルできないことはございません。ただ、数がまとまらないとだめだという部分もございます。それは資源所のところで数をまとめてリサイクルはできるものでございますが、まず組合のほうでそれを分別する手間が非常に困難であるということもございます。実際にその20品目くらい、実際は8品目で売買契約は結んでおりますけれども、そういうふうなメーカーごとにも分けなくてはならない。まず場所をとると。そこまで運んで手で選別なものですから、その作業が非常に大変だという部分があります。現在、常時5名の人によって分別されております。これは大崎市の古川地区以外の部分でございます。東部地区、西部地区の瓶は5名でリサイクルセンターのほうに運び込まれて分別しているというような状況です。古川地区については、拠点に搬入されてそこでこれまでの資源所で直接リサイクルされているという部分でございます。

これまでの生き瓶としての販売金額的には、毎年80万円程度です。約16万本くらいのリサイクルをされておりますが、それが実際に人件費とその保管するスペース、分別するスペースを考えると、今の一般的にリサイクルされているリサイクル瓶と言われている部分をふやすことは非常に困難でありますし、現在新しくつくったリサイクルセンターにおいても、それ以上のスペースをまた要するということになります。費用対効果といっは何なんですけど、集められた瓶については全てリサイクルされている状況です。先ほど管理者の答弁でもございませ

たが、カレットとして、茶色瓶、白瓶、あとはその他瓶ということで指定法人ルートでリサイクルされておりますので、その辺は御理解願いたいと思っております。

瓶類につきましては、9者の入札で決定しております。先ほどそのようなお話であれば、9者全て取り扱いしていただければいんですけれども、私の取り扱いはできないとか取扱業者によって皆それぞれありますもので、無駄な作業になってしまうこともあるわけです。あとはそういう瓶については、通常リサイクル瓶と言われている以外については、突然リサイクルしないよという部分も出てくる部分があるので、組合としては現状の維持のまま瓶についてはさせていただきたいという部分でございます。

あと、続きましてはその他紙、今回新しく取り組むわけなんですけど、議員さんがおっしゃるとおり、やはりダイレクトメールとか個人情報が入った部分、これが非常に問題になってくると。何ら問題ないと個人で判断していただければ、それはその他紙としてリサイクルしていただいて結構ですけれども、やはり見られては困るという部分であれば、その個人情報を削除した上で、その他紙としてリサイクルしていただくということでございます。

これまでその他紙としてリサイクルされていなかったきょうのこの資料、個人情報とか重要な書類、こういうものも一応その他紙としてリサイクルできるということでその他紙ということでさせていただいたという経緯でございます。

あわせて、先ほどシュレッダーのことがございましたが、シュレッダーをしてリサイクルに向けるという方法も1つございますが、実際にそれは逆有償になっております。今現在、その他紙については、加美町と色麻町さんが雑紙という形、加美町はその他紙ということで全て集めているというような状況で、1円、値段はついております。それがシュレッダーすることによって逆有償で、反対に業者に支払わなくてはならないというような状況でございます。そのリサイクル先というのがこの辺でできればいいんですけれども、聞くところによりますと、仙台市あたりの業者さんに聞きますと、北海道まで持っていくということで、コストがかかるということで取扱業者も限られてくるということでございます。

シュレッダーごみにつきましては、事業者の排出者責任という部分もでございます。例えば我々組合でもシュレッダーを使っておりますが、それを仮にリサイクルに向けようということになれば、これは事業者の責任においてリサイクルに向けなさいということでございます。例えば仙台市なんかにおきましては、事業系のごみの紙類については受けないと。仙台市はちょっと厳しいので……。

○議長（佐藤和好君） 答弁者に申し上げます。

簡潔に願います。

○業務課長（柴岡雄司君） 受けないということになっておりますので、組合のほうはまだ受けている段階ですので、その辺御理解願いたいと思います。

○議長（佐藤和好君） 相澤議員。

○3番（相澤孝弘君） ありがとうございます。

まず、瓶類は契約で対応できない業者さんもいるから対応できないというふうなことは、それは私も質問するに当たってはいろいろ聞いてみて理解しております。

しかし、本数が少ないといえども、例えばメーカーでいうとコカ・コーラ社の瓶関係もほとんどメーカーではその数がまとまれば引き取るけれども、広域では分別はしていない。K社もそうらしいですけどね。

ですから80万云々はわかるんですよ。業者さんに、逆に言うと、お宅で入札したときにはそういったものも回収できるものがあるとすれば、どうぞお宅の責任で人を派遣してリサイクルする方法を考えませんかとかいろんな方法はあると思うんですよ。ぜひ、だからそういうふうなことを考えてやらなくちゃいけない。それから紙類関係は、これは事業者の排出責任はもちろんですよ。ですから事業所は排出するのに焼却場に持ち込んで個人情報を入ったやつ、ペーパーを全部投げ込んで確認してくるわけです。簡単に切り取るわけにはいかないですね、いろんな書類をね。契約書だって個人情報のやつをそこだけ、住所と名前が入ったペーパーだけの部分をはさみで切って出すというわけにはいかないでしょう。手間がかかるでしょう。ですからそういったものがいわゆる細長いシュレツダーならシュレツダーでなれば、いわゆるきちっとリサイクルという形に流せるんじゃないかなあというふうなことがある。

ですから、そういったこともこれから時代はその辺が変わってきますので、そういった事例も含めてぜひ調査していただきたい。そして、いずれかの時期に必要なに応じてそういったことも対応していただきたい。

今、いろんな資料がいろんな犯罪に使われているケースが多いですから、そういったものを一切書類からは漏れないようにする。それがそういう形だということはやむを得ないというふうに思いますので、ぜひよろしく研究していただきたい。終わります。

○議長（佐藤和好君） 一般質問の途中ではありますが、暫時休憩とします。

再開は、午後3時といたします。

午後2時48分 休憩

午後2時59分 再開

○議長（佐藤和好君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5番佐藤 勝議員。

○5番（佐藤 勝君） 体調が戻りましたので、やらさせていただきます。

斎場でありますけれども、ちょっと振り返りますと、私の地域であります、何か私の地域が不適當だというような声も大分議論の中にあるようで、38年あそこで私は営業してきたわけだ。38年間やってきました。何一つ問題はなかった。ただ、出たあたりはにおいと悪臭、悪臭とにおいは同じですね。煙と大変でした。今はそこを改良されて、今現実のものは38年たっていますけれども、その場所に方向を示された。こういう理想の概念、基本構想に載って

いますけれども、厳かで安らぎを感じられる斎場、それから利用しやすく周辺環境との調和と、こうあります。これは大崎管内、いろいろいっぱいあるでしょう。

そこで、D案の私のほうに決まったと、方向が示されたということは、現在の火葬場は小野新田なんですよ、住所は。いいですか、小野新田。横沢でも中蝦沢でもないですよ。45の1と。そこの北側と。通常あの辺では火葬場が新田と言っているんですよ。火葬場の裏というと、北側の開田を示すのが地域住民の本当の考えなんですよ。ただ、今回は本当の正式の新田裏ということのようですよけれども、つまり、小野新田裏、これが最適だと。本当に地域住民から要望書を出されて、それが最適だということをお伺いしています。全然広域の主体性がないですよ。3つ候補地をコンサルが上げて、みんなだめだった。じゃあ4つ目、住民要望があった小野でいいんでないかと。一体何ですか、これ。他人任せにしか映らないですよ。あそこが最適と言ったかどうか、お答えをいただきます。

○議長（佐藤和好君） 伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 佐藤 勝議員から斎場整備事業について、D案地区についての認識を問われたところでございます。

議員から御紹介がありましたように、この施設は周辺環境との調和、利便性、同時に地域の方々に御協力をいただける体制、こういうことなどが必要であろうと、こう思っているところでございまして、そういう意味では議員からも御紹介もありましたように、38年間地域の方々には現斎場にいろんな経緯、経過、一時期はいろんな御意見もあったようではありますが、現在まで支えていただいてまいりましたことには感謝を申し上げているところであります。

このD地区は現在地から比較的近い距離ということからすると、周辺の方々は長らくつき合っていたいただいてまいりました斎場事業に御理解をいただける地域であろうという認識をいたしております。

あとは、北部丘陵地帯の一体に位置しておりますので、周辺環境との調和ということからすると適地の一つであろうと認識をいたしております。ただ、難点としては直接幹線道路に面していないということでもありますので、そういう整備の必要性については難の一つであろうと、こう思っておりますが、A B C Dというその専門家がランクした時点でのあらゆる点数制の中では4地区ともそういう意味では斎場にふさわしいという意味で4地区とも選んで、ただその中でも点数をつけると4段階になったということでもあります。4地区とも斎場候補予定地としては適地であったという判断のもとで4地区に絞り込んだところでもありますので、小野地区についても適地という認識と、長年地域の方々に御理解、御協力をいただいてきたということの感謝も含めて説明交渉に入りたいと。こう考えているところでございます。

○議長（佐藤和好君） 佐藤 勝議員。

○5番（佐藤 勝君） 今度、D案の私のほうの地域に説明に来る、了解を得ると。これは、私は3つだめだったから4つ目、地元から要望があったからと。これではいけないですよ。やはりあなたの地域の土地が一番だと、最適だと、こういって交渉しなきゃ理論武装しなきゃいけ

ないんですよ。それで遠いところは道路をつけないといけないと、それなのにそういうことに迷わされると地元住民は全く反対しますよ。だから、最後4カ所に絞ったんですから、きちっとこれに肉をつけて交渉に当たるといえることが必要だと思います。それについては、返事はいいです。

それから、A案、B案、C案、D案それぞれ予備地をつけていた。BとCは予備地というのを持っていないでしょう。DとB。AとCはこの表から、つまり別な場所はと、向かい合った予備地を設けていて、何で2つの箇所は予備地を設けなかったのかと。

これはそこで反対される可能性もあるので、予定地のB、予備地を決めていて、何で2カ所だけ意識的に予備地を決めなかったんですかと。こういうことをお答えいただきます。予備地とありますよ。

○議長（佐藤和好君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 議員がおっしゃられたことに関しまして、BとDですね。その部分に関しましては、当然予備地は適地選定では設定しておりません。

それに関しては、向かい合って道路を挟んで条件がしっかりと同じだったことから予備地ということで設定をしたわけでございまして、新田裏に関しましては隣接してその予備地と捉えるところがなかったということです。全体として6ヘクタールある中の3ヘクタールが組合として必要面積だということで進めてきたところでありましたので、その適地選定の中では隣接した同条件のB候補地区、同条件のところがあったということで予備地は設定しておりません。

○議長（佐藤和好君） 佐藤 勝議員。

○5番（佐藤 勝君） 村上課長は、大変長い間、5年間も4年、5年御苦労さんでした。ただ、私が言おうとしているのは、A B C D、Dに、Bに予備地がない。地域住民から要望があった土地だと。小野の人たちから要望があった土地だと、これが最後の決まり文句。それは確かにそうでしょう。しかし、広域としてまずは大きな全体の小野の国道4号線から化女沼までの大きなあるんですよ、新田裏といえ。そのどこかでも何で入れられなかったのかと。普通、場所が選定される地元から上がってきた。はい、そうですかと。はい、そうですかというのは、5年間も構わないで来た。そして今度やっと候補地と言わせた。こういうやり方がありますか。もっと、広域はどこが本当に場所がいいのだから、それを持っていないからではないでしょう、二転三転していいようにひっかき回されるだけです。

もう一回。

○議長（佐藤和好君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 主体性がないというところの御指摘だと思うんですが、やはり組合としては単独で進めることではございませんので、当時地域からの要望書を4回、正式要望書ですけれどもいただきました。その中で組合議会に御説明を申し上げて、理解をいただいた上で進めてきたところでございます。要望書が提出されたからそこに頼ってということではご

ざいませんが、やはり組合としてもその地域であればということで進めてきたところでございますので、御理解願いたいと思います。

○議長（佐藤和好君） 佐藤 勝議員。

○5番（佐藤 勝君） 面積が約3町歩、3ヘクタールというんですけれども、あの新田裏って印がかかった分で、火葬場の候補地に上がらないほうが面積が多いんですよ。そういう対応はどうするのかなど、1つ。

それから道路。全く今は道路がないんですよ。両方からつけると、道路ね。火葬場の前に入るあの産業道路、古川地区内、化女沼公園線から入る、県道ね。それはそれでいいでしょう。

しかし、さっき講英議員も言ったように、道路をつけるとなると莫大な、莫大というよりも、かなり長いですからね、道路。300メートルから400メートル以上でしょう。それでもいいのですかということですよ。あたりは全部山。北側だけが大和ハウスが見える。俺、去年から10回も行って見えています。すぐ行けるからね。だから、本当にあそこでいいなら、それだけの理論武装をして説得することですよ。だめだったら、あの場所にいっぱいいいのがありますから、国道4号線から直接入ったところね。やっぱりそのくらいの思いを持って、ほかの一つ覚えとは言いませんけど、ずうっとそれに固執する考えはないと。

それから、あそこになると非常に圏域で遠い人たち、涌谷を生かすということですが、大体30分圏内ですね、火葬場には、片道。そういう遠い人たちにどう配慮するかと。涌谷の斎場を炉をふやして使うと。でも、将来的には、20年後にこっちに来るんですから、古川の小野のそこに建てば来るんですから、それもあわせて利用しやすい交通事情も含めて考えなきゃならないと思います。産業道路から入る、こっちからは火葬場のところから入る。遠い割に複雑に道路をつくるんでは、私はやっぱり利便性からいけばマイナスだと。以上であります。

○議長（佐藤和好君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） アクセス道路に関しましては、この議員の皆様にお示しした適地選定結果の部分のアクセス道路に関しましては、予測される、建設したときにどういった形でアクセスしたらいいかという検証の部分の地図でございまして、そのアクセスの部分に関しましては、これからやはり地域の方々、当然用地買収等も道路をつくるためには必要になってきますので、低予算で取得できて、整備のほうも少なくできる部分に関しましては、当然検討していく余地はあろうかと思っております。

それと、もう一点の遠距離地区への配慮ということでもおっしゃられておりましたけれども、その部分に関しましては、先ほど来管理者からもお話はあったと思うんですが、涌谷斎場に関しましては、当初基本計画から、後に統廃合するということで、今回休憩室が現在涌谷斎場には1つしかございませんので、もう一つ待合室を増設して利用率を向上させる。大体5年から10年の計画で利用していただくと。ただ、それがもう耐用年数が過ぎて、全く運転ができなくなるという状況の前には、しっかりとその状況を把握した上で統廃合するか、その部分は検討に入るという形になろうかと思っておりますが、新田裏の用地取得に関しましては、それも加味し

た用地取得の面積となっております。建物に関しては6火葬炉数で縮小するような形になりますが、面積に関しては、どうしても統合になったからといってすぐ用地取得という場合にはいきませんので、用地だけは確保するという計画で進めてまいりたいと思っております。以上になります。

○議長（佐藤和好君） 佐藤 勝議員。

○5番（佐藤 勝君） あのね、これは語らないほうがいいかなと私は思っていたんですけども、あえてここまで来たら語らざるを得ないのかなと。24年7月に新田裏の図面を持っていったとき、開田組合の組合長、それから1区の区長さんと2人で広域にお邪魔したと。ここさ来てけらいん。それが始まりだったんですよ。開田組合はあそこは非常に多いですからね。この4号線のところまである。組合の議決も得なかったと。あの人たちが勝手にやったんだと。こういう話も出ているんですよ。

それは言ってもしょうがないから、私は賛成しますよ、新田裏に。だから、きちっとやっぱりその話を、誰も嫌だと言う人はいないから、土地は手放しな、開田だから。手放したくなっている方たちで誰も反対しないから、やっぱり誠心誠意その辺も話を進めていかないと、また松山さというのが来てけらいんという話になると思います。

だから、小野のもっとある適地の人たちもきちっと説明すると。つまり国道4号線のところ、ずうっとそれで管理者にも言ってきたからね、議会でも。だから、まあ、いいでしょう。

もう一回、金森副管理者。

○議長（佐藤和好君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） これまでも説明してきたとおり、ここも4カ所全て適地だと私どもも考えておまして、現地の調査も当時したということをお伺っております。その上で4カ所目これから行くということでございますので、地権者の皆様含め周辺の皆様にはそういったことを今御指摘を頂戴した適地だということの心を持って進めてまいりたいと考えているところでございます。（「終わります」の声あり）

○議長（佐藤和好君） 以上をもって一般質問を終わります。

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成31年第2回大崎地域広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

閉 会

午後3時18分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成31年3月22日

議 長 佐藤 和好

署 名 議 員 早坂 伊佐雄

署 名 議 員 遠藤 积雄